

第4章 学校教育

第1節 岩手で、世界で活躍する人材の育成

第1 「いわての復興教育」の推進

郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」プログラムに基づき、県内全ての公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、市町村教育委員会、関係機関・団体等と連携しながら、震災の教訓から得られた3つの教育的価値「いきる」「かかわる」「そなえる」を育て、復興教育の推進を図った。

県内各地における復興教育の取組成果を発表する「令和5年度県教育研究発表会」での「いわての復興教育 いきる・かかわる・そなえる」分科会の開催や、推進校の取組をまとめた実践事例集を発行した。

※ 詳細は、「第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組」に記載

第2 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進及びキャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で計画的・組織的に育成するため、「いわてキャリア教育指針」【改訂版】に基づいた学校の取組の促進を図った。

1 キャリア教育の推進

近年の社会構造や就業形態の複雑化を背景として、高校や大学を卒業した若者の早期離職傾向や勤労観・職業観の未熟さ、社会人・職業人としての資質や能力の不足等が社会的に大きな課題となっており、小・中・高の発達段階に応じたキャリア教育が重要であることから、令和2年3月に策定した「いわてキャリア教育指針」【改訂版】に基づいた各学校におけるキャリア教育推進を支援した。

(1) キャリアアップサポート推進事業の実施

岩手県産業教育振興会が行うキャリアアップサポート推進事業（各学校における外部講師による講演会、生徒の企業見学等）に対し補助した。

(2) 社会につなぐキャリア教育研修講座の実施

「いわてキャリア教育指針」【改訂版】について理解を深め、キャリア教育の計画と立案や実践にあたって直面する諸課題及びその解決方法を学ぶとともに、「キャリア・サポート」の作成及び活用についての講義・演習、民間企業の人材育成についての講演を通して、本県が目標とする児童生徒が主体的に社会を創造するための「生きる力」を身に付け、よりよい人生を切り拓いていくためのキャリア教育の一層の推進を目的としたものである。

(3) いわて高校魅力化・ふるさと創生推進事業（探究共創事業）

小規模校28校を対象に実施していた「高校の魅力化促進事業」と、専門高校等対象の「いわて地域担い手育成支援事業」を整理統合し、全63校の県立高校で実施した（大槌高校は国モデル事業で実施）。

生徒の社会人・職業人としての自立と生徒一人ひとりの希望する進路の実現を図るとともに、郷土への誇りと愛着、社会への当事者意識等を醸成することで本県の特徴ある地域や産業等の将来を担う人材を育成するため、高校と自治体や地元企業・大学等が協働して地域や地域産業の持つ魅力や課題等に触れながら探究的に学ぶ機会を共創する魅力ある学校づくりへ取り組むことができるよう、支援・指導を行った。

(4) 県立学校復興担い手育成支援事業（就職等支援）の実施

平成19年度から平成22年度まで実施した文部科学省と経済産業省、農林水産省及び水産庁との連携による「地域産業の担い手育成プロジェクト」の成果を踏まえ、平成22年度から県単独事業として実施している「学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業」等の事業を整理・統合し、沿岸の専門高校（学科）と一部の普通高校を合わせた14校におけるキャリア教育を推進することにより、本県の復興を支える人材及び被災地の地域づくりを担う人材育成に取り組んだ。

2 職業教育の充実

(1) 職業教育の現状

本県における職業教育は、専門高校（学科）を中心に行われており、有為な職業人を育成するために、望ましい勤労観や職業観を培い、創造性を身に付けた総合的な人間育成の場としても大きな役割を果たしている。また、近年、社会や産業構造、就労環境等も急速に変化してきており、専門高校（学科）の教育内容等の一層の充実・発展が求められている。

(2) 職業教育の活性化に向けて

高等学校における職業教育のスタート段階では、専門分野の基礎的・基本的な知識・技術を定着させることが重要であり、高等学校学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、各教科・科目の基礎的・基本的な知識・技術の一層の定着を図るとともに、「課題研究」等の実践をとおした問題解決能力や自発的・創造的な学習態度の育成を進め、職業教育の活性化に取り組んだ。

3 社会の変化に主体的に対応する新たな「学び」の創造等

各学校が総合的な学習（探究）の時間などを中心に体験的な学習を積極的に取り入れ、児童生徒の主体的に学習に取り組む態度や思考力、判断力、表現力等を育成し、社会の変化に主体的に対応する新たな「学び」の創造に取り組むことができるよう、支援・指導を行った。

第3 岩手と世界をつなぐ人材の育成

国際化の進展に対応し、語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により外国青年を招聘し、県立学校等における外国語教育や国際理解教育の充実を図った。

1 外国青年招致事業（ALT）

- (1) 招致人員 17人（令和6年3月末現在）
- (2) 国籍
米国、英国、カナダ、フィリピン、南アフリカ
- (3) 配置先
学校教育室 1人
総合教育センター 1人
県立高等学校 15人

【配置・訪問学校名】

盛岡第一、盛岡第三、盛岡第四、盛岡北、杜陵、不来方、盛岡農業、紫波総合、花巻北、花巻南、大迫、黒沢尻北、水沢、一関第一、大船渡、釜石、宮古、久慈、福岡

2 外国語教育推進事業（NS）

これまで活用してきた語学指導等を行う外国青年招致事業における外国語指導助手（ALT）に関する事業について、外国語指導の向上を目的として、より効率的かつ効果的な運用を図ることとし、平成20年度から一部の業務を民間業者に委託して、ALT配置校以外の全ての高等学校に外国語指導助手（NS）を配置している。

（令和5年度 民間業者による外国語指導助手23人）

第4 インノベーションを創出する人材の育成

様々な分野への好奇心や探究心を高めるために、総合的な学習（探究）の時間等において、外部講師による講演会や講座を実施した。

理数科設置高校及びスーパーサイエンスハイスクール指定校（文科省事業）における理数分野の課題研究や大学における理数系研究体験などへの参加により科学技術人材の育成に取り組んだ。

1 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業の活用

各校がそれぞれの地域で理数教育の中心として活動し、その内容を県内各高等学校に提供普及することによって、高校生の科学に対する興味・関心を喚起し、理数系の人材育成に必要な素養と探究心・論理的思考力、創造性等の育成を目指すものである。

【県内指定校】

学 校	通算	指定状況
釜石高校	12年	第1期（平成24～28年度）、第2期（平成29～令和3年度）、第3期（令和4～8年度）
一関第一高校 ・附属中学校	5年	第1期（令和元年度～令和5年度）

2 理数科の取組（盛岡第一、水沢、一関第一、釜石の4高校に設置）

平成19年度入学生から実施した理数科と普通科の一括募集が、理数科の活性化につながっている。

岩手県理数科課題研究発表会などにより、全県的な研究発表の場を提供し、課題研究等生徒の主体的な課題解決学習の一層の浸透、発展に努めている。

各校では、各種研究機関や大学施設での研修を実施し、高度な科学技術開発研究の実地研修を重ね、研究活動の重要性を実感させている。

3 科学の甲子園岩手県大会の実施

各高校でチームを編成し、理科・数学・情報における複数分野の筆記試験及び実技競技により、得点を競う取組である。

平成23年度に初めて実施し、13回目となる令和5年度は、6校47名が参加し、盛岡第一高校が優勝し、令和6年3月に茨城県つくば市で行われた全国大会に出場した。

4 科学の甲子園ジュニア岩手県大会の実施

各中学校で3人1組のチームを編成し、理科・数学・情報における複数分野の筆記試験及び実技競技により、得点を競う取組である。

平成25年度に初めて実施し、11回目の実施となる令和5年度は、8月26日に県立総合教育センターで実施した。本大会で第1位の岩手大学教育学部附属中学校Cチームと第2位の盛岡立上田中学校Aチームが合同チームを結成し、12月8日～10日に姫路市で開催された全国大会に出場し、第34位だった。

5 各種研修等の活用

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施している、生徒が対象の「グローバルサイエンスキャンパス（GSC）」や、各大学等が実施している研修について、学校に積極的に周知を行い、参加や実施を呼びかけている。

第5 岩手県はばたき賞表彰

県内各学校の児童生徒を対象に、他の模範となる行為や活動を表彰することにより、児童生徒の社会的行動や道徳的態度、実践力の向上など学校教育の一層の充実資するため、昭和60年度から児童生徒の表彰を実施している。

令和5年度は次のとおり、計48個人・団体を表彰している。項目別の内訳は、善行表彰が13、奨励表彰が35であり、校種別には小学校が10（個人7、団体3）、中学校が20（個人11、団体9）、高校が18（個人13、団体5）である。

令和5年度第1回岩手県はばたき賞表彰被表彰者一覧

番号	項目	校種	所属・表彰受賞者	内 容
1	善行	小 団体	一戸町立一戸南小学校 御所野愛護少年団	御所野縄文公園の愛護活動を続け、令和5年緑化推進功労者として、内閣総理大臣表彰を受賞した。
2	善行	中 個人	奥州市立東水沢中学校 3年 伊藤 花連	転倒した高齢女性の介護し、警察への通報等により人命救助に貢献し、奥州署長から感謝状を授与された。
3	善行	中 団体	住田町立有住中学校	間伐などの環境保全活動を行い、令和5年緑化推進功労者として、内閣総理大臣表彰を受賞した。
4	善行	高 個人	一戸高等学校 2年 小林 さくら	路上で迷子になった幼女を保護し、警察への通報等により人命救助に貢献し、二戸署長から感謝状を授与された。
5	奨励	小 個人	葛巻町立江刈小学校 3年 谷山 大也	第47回全国児童・生徒木工工作コンクール小学校低学年の部において、農林水産大臣賞を受賞した。
6	奨励	小 個人	盛岡市立桜城小学校 3年 山田 遥大	第36回感動作文コンクール小学校低学年の部において、最優秀賞を受賞した。
7	奨励	小 団体	葛巻町立江刈小学校	全日本学校関係緑化コンクール学校林等活動の部 小学校において、特選の農林水産大臣賞・日本放送協会賞を受賞した。
8	奨励	中 個人	盛岡市立大宮中学校 1年 古川 湖貴	第31回JOCジュニアオリンピックカップ武術太極拳大会ジュニア国際規定競技C組 男子初級長器械及び初級短器械において、第1位となった。
9	奨励	中 個人	盛岡市立飯岡中学校 3年 和野 佳歩	第31回JOCジュニアオリンピックカップ武術太極拳大会 女子42式太極剣Bにおいて第1位、総合太極拳Bにおいて第2位となった。
10	奨励	中 団体	矢巾町立矢巾中学校 男子ハンドボール部	第18回全国中学生選手権ハンドボール競技において、準優勝した。
11	奨励	高 個人	水沢高等学校 2年 小原 一花	2023 国際親善空手道選手権大会型15～34歳女子の部において、優勝した。
12	奨励	高 個人	水沢工業高等学校 3年 和賀 龍希	第34回全国高等学校選抜ボクシング選抜大会兼JOCジュニアオリンピックカップ大会男子ウェルター級において、準優勝した。
13	奨励	高 団体	花巻東高等学校 女子硬式野球部	第24回全国高校女子硬式野球選抜大会において、準優勝した。

令和5年度第2回岩手県はばたき賞表彰被表彰者一覧

番号	項目	校種	所属・表彰受賞者	内 容
1	善行	中個人	紫波町立紫波第一中学校 1年 竹内 優人	倒れていた高齢女性を介護し、救急要請するなど人命救助に貢献し、紫波警察署長から感謝状を授与された。
2	善行	中個人	花巻市立東和中学校 3年 藤根 美希	動けなくなっていた男性の救出活動を行い、人命救助に貢献したことにより、花巻市消防本部から消防協力者表彰を授与された。
3	善行	中個人	花巻市立東和中学校 3年 大坂 雪乃	動けなくなっていた男性の救出活動を行い、人命救助に貢献したことにより、花巻市消防本部から消防協力者表彰を授与された。
4	善行	中個人	花巻市立東和中学校 3年 小田島 舞佳	動けなくなっていた男性の救出活動を行い、人命救助に貢献したことにより、花巻市消防本部から消防協力者表彰を授与された。
5	善行	中個人	花巻市立東和中学校 3年 鎌田 綺寧	動けなくなっていた男性の救出活動を行い、人命救助に貢献したことにより、花巻市消防本部から消防協力者表彰を授与された。
6	善行	中個人	花巻市立東和中学校 3年 藤浪 愛菜	動けなくなっていた男性の救出活動を行い、人命救助に貢献したことにより、花巻市消防本部から消防協力者表彰を授与された。
7	善行	中団体	洋野町立中野中学校	50年以上にわたり、地元の海岸の清掃活動に取り組んだことにより、「海の日」海事関係功労者として国土交通大臣から表彰された。
8	善行	中団体	宮古市立津軽石中学校 文化祭郷土芸能法の脇獅子舞グループ	東日本大震災津波により存続の危機にあった法の脇獅子舞を継承する取組みにより、古典の日文化基金賞において未来賞を受賞した。
9	善行	高団体	高田高等学校	高田海岸・大野海岸内において多年にわたり清掃活動に取り組んだことにより、「海の日」海事関係功労者として国土交通大臣から表彰された。
10	奨励	小個人	宮古市立津軽石小学校 4年 佐々木 海寧	第26回全日本小学生女子相撲大会4年生以下の部35kg以上級において優勝した。
11	奨励	小個人	滝沢市立鶉飼小学校 4年 佐藤 実陽	第26回全日本小学生女子相撲大会4年生以下の部35kg以上級において準優勝した。
12	奨励	小個人	雫石町立雫石小学校 5年 古舘 皇	第26回全日本小学生女子相撲大会5年生の部45kg以上級において準優勝した。

13	奨励	小 個人	雫石町立雫石小学校 6年 大村 和花子	ユニクロ全日本ジュニアテニス選手権 2023 12歳以下女子ダブルスの部にお いて優勝した。
14	奨励	小 個人	山田町立山田中学校 1年 山崎 陸虎	第27回全国少年少女選抜レスリング 選手権大会小学生の部6年生60kg級に おいて優勝した。
15	奨励	小 団体	北上市立黒沢尻北小学校 合唱部	第76回全日本合唱コンクール全国大 会小学校部門で最高賞の福岡県知事賞を 受賞した。また、第90回NHK全国学校 音楽コンクール小学校の部で銀賞を受賞 した。
16	奨励	中 個人	奥州市立胆沢中学校 3年 高橋 陽	全国中学校体育大会 第50回全日本中 学校陸上競技選手権大会男子1500mにお いて準優勝した。
17	奨励	中 個人	北上市立北上中学校 3年 八重樫 仁歩	第75回明るい選挙啓発ポスターコン クール中学校の部において文部科学大 臣・総務大臣賞を受賞した。
18	奨励	中 団体	岩手U-15ホッケークラブ 男子	第53回全日本中学生ホッケー選手権 大会において準優勝した。
19	奨励	中 団体	北上市立上野中学校 吹奏楽部	第71回全日本吹奏楽コンクール中学 校の部において金賞を受賞した。
20	奨励	中 団体	紫波町立紫波第三中学校 総合文化部	第47回全国児童・生徒木工工作コン クール中学校の部において文部科学大臣 賞を受賞した。
21	奨励	中 団体	滝沢市立滝沢第二中学校 科学技術部 松草 海音、坂下 渉	中高生Rubyプログラミングコンテス ト2023 in Mitakaのゲーム部門におい て最優秀賞を受賞した。
22	奨励	中 団体	大槌町立吉里吉里中学校	1.17防災未来賞「ぼうさい甲子園」 においてグランプリを受賞した。
23	奨励	高 個人	盛岡聴覚支援学校 高等部 1年 平賀 大河	特別全国障害者スポーツ大会水泳男子 50m自由形において第1位だった。
24	奨励	高 個人	釜石祥雲支援学校 高等部 1年 佐々木 亮	特別全国障害者スポーツ大会卓球競技 において第2位を受賞した。
25	奨励	高 個人	盛岡第一高等学校 2年 丹野 正知	JOCジュニアオリンピックカップ第 17回U18陸上競技大会U18男子三段跳 において準優勝した。
26	奨励	高 個人	久慈高等学校 2年 大道 空	JOCジュニアオリンピックカップ第 17回U18陸上競技大会U18女子走幅跳 において準優勝した。

27	奨励	高個人	盛岡聴覚支援学校 高等部 2年 今野 桃果	第60回記念全国聾学校陸上競技大会 女子100m及び200mにおいて優勝した。
28	奨励	高個人	盛岡青松支援学校 高等部 2年 村上 直輝	特別全国障害者スポーツ大会フライングディスクのディスタンス メンズ・スタンディングにおいて第1位だった。
29	奨励	高個人	福岡高等学校 3年 久保田 蓮	第24回高校生国際美術展書の部において、プリンス・オブ・ウェールズ・ファウンデーション賞を受賞した。
30	奨励	高個人	前沢明峰支援学校 高等部 3年 餘目 恒	特別全国障害者スポーツ大会陸上競技 男子100mにおいて第1位だった。
31	奨励	高個人	盛岡峰南高等支援学校 3年 熊谷 葵夏	特別全国障害者スポーツ大会陸上競技 女子100mにおいて第1位だった。
32	奨励	高個人	盛岡視覚支援学校 高等部 3年 阿部 玲菜	特別全国障害者スポーツ大会陸上競技 女子砲丸投げにおいて第1位、50mにおいて第2位だった。
33	奨励	高団体	黒沢尻工業高等学校 弓道部	全国高等学校総合体育大会 第68回全国高等学校弓道大会団体競技の部男子において準優勝し技能優秀賞を受賞した。
34	奨励	高団体	盛岡第三高等学校 文芸部	第38回全国高等学校文芸コンクール 文芸部誌部門において最優秀賞及び文部科学大臣賞を受賞した。
35	奨励	高団体	北上翔南高等学校 鬼剣舞部	第47回全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門において文化庁長官賞を受賞した。

第2節 確かな学力の育成

第1 これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

社会の仕組みや経済社会の構造、高度情報化社会の特性、持続可能な社会をつくる取組等について、国際理解教育、情報教育、環境教育等を推進することにより、高校卒業までに、社会を生きる人間として必要な知識・技能を習得させ、自ら学ぶ態度を養うよう努めた。

1 児童生徒一人ひとりの主体的な学びの支援・指導の充実

各学校が児童生徒の実態等に応じて、わかる授業を基盤とした、習熟の程度に応じた指導などの少人数指導や繰り返し学習などきめ細かな指導ができるように、授業改善を通して、児童生徒一人ひとりの主体的な学びの支援・指導の充実に努めた。

2 学校裁量を生かした創意工夫

(1) 令和5年度文部科学省・岩手県教育委員会研究指定校（高等学校を除く）

文部科学省指定

指定領域	教育事務所	学校（地域）名	指定年度
研究開発学校	沿岸南部	住田町教育委員会 世田米小学校、有住小学校、 世田米中学校、有住中学校、 県立住田高校	R4～R6
教育課程特例校	県北	洋野町立中野小学校（海洋科）	H27～R8
		洋野町立種市小学校、角浜小学校、 宿戸小学校（海洋科）	R3～R8
		洋野町立大野小学校、林郷小学校、 帯島小学校（海洋科）	R4～ 終期なし
		洋野町立中野中学校（海洋科）	R2～R6
		洋野町立種市中学校（海洋科）	R3～R8
		洋野町立大野中学校（海洋科）	R4～ 終期なし

岩手県教育委員会指定

指定領域	教育事務所	学校（地域）名	指定年度
県研究指定校事業	沿岸南部	釜石市教育委員会（幼児教育）	R4～R5
	県北	一戸町教育委員会（幼児教育）	R5～R6
	県北	久慈市教育委員会（外国人児童生徒教育）	R4～R5

(2) 教科書関係

ア 採択の概要

令和5年度は、小学校用教科書の教科書採択を行った。

イ 教科用図書選定審議会

県教育委員会は、市町村教育委員会及び国立、私立学校の校長の行う教科書採択が円滑適正になされるよう指導、助言、又は援助をするために、令和6年度使用教科用図書選定審議会委員を委嘱した。

教科用図書選定審議会に対し、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項の規定により、次の事項について諮問し、その答申を受けて各採択権者に対し指導、助言、援助を行った。

(ア) 令和6年度において使用する義務教育諸学校の教科用図書を各採択権者が採択する場合における採択基準について

(イ) 教科用図書選定のための資料について

ウ 教科書展示会

教科書の発行に関する臨時措置法第5条第1項の規定により、令和6年度使用教科書展示会を、令和5年6月14日から7月18日までのいずれかの14日間、次の18箇所の教科書センターにおいて開催した。

【教科書センター】

岩手中央／盛岡／八幡平／葛巻／花巻／遠野／北上／奥州／金ケ崎／県南／川崎／大船渡／陸前高田／釜石／宮古／岩泉／久慈／二戸

(3) 高等学校教育全般

平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」では、高校教育の目標について、「「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成」、言い換えれば「自立した社会人としての資質を有する人財（生徒）の育成」としている。

なお、令和5年度の高等学校教育指導指針では、学校教育全般にわたる指導の要点を次の14項目とし、教育の本質に根ざした学力の向上と健全育成を目指す学校教育の充実推進の取組を行った。

【各校共通して取り組む内容の指導の要点】

岩手で、世界で活躍する人材の育成／確かな学力の育成／豊かな心の育成／健やかな体の育成／特別支援教育の推進／いじめ問題・不登校対策等への確かな対応／学びの基盤づくり

【各学校の経営計画により取り組む内容の指導の要点】

特別活動／総合的な探究の時間／学校図書館／国際理解教育／主権者教育／消費者教育／環境教育

また、下表のとおり研究指定校を指定（いずれも文部科学省指定）するとともに、学習指導・授業研修等による訪問や生徒指導等による訪問を行い、指導した。

【令和5年度岩手県公立高等学校等教育研究指定校】

研究主題	研究校	指定年度
スーパーサイエンスハイスクール（SSH）（理数系教育）	釜石	R4～R8
	一関第一	R1～R5
研究主題	研究校	指定年度
新時代に対応した高等学校教育改革推進事業（普通科改革支援事業）	大槌	R4～R6

(4) 定時制・通信制教育

令和5年度における定時制課程の学校数は、9校（独立校1校、併置校6校、分校2校）であり、通信制課程は、杜陵高等学校本校、杜陵高等学校奥州校、宮古高等学校の3校である。

昭和63年4月には杜陵高等学校定時制に全国初の単位制を導入し、平成5年度からは3部制にして、働きながら学ぶ生徒を支援する教育に加え、多様な生徒の学習ニーズに対応している。

ア 定時制、通信制学科別入学及び在籍生徒数

(ア) 入学生徒数（令和5年5月1日現在）

[単位：人、%]

課程	定員	普通科	農業科	生活科	衛生看護科	工業科	産業科	商業科	計	定員充足率
定時	560	92	—	—	—	6	—	—	98	17.5
通信	300	122	—	—	—	—	—	—	122	40.7
合計	860	214	—	—	—	6	—	—	220	25.6

[令和4年5月1日現在の入学生徒数は、定時制72人、通信制84人、合計156人であり、それぞれ、26人増、38人増、計64人増]

(イ) 在籍生徒数 (令和5年5月1日現在)

[単位：人、%]

課程	定員	普通科	農業科	生活科	衛生 看護科	工業科	産業科	商業科	計	定員 充足率
定時制	2,240	308	—	—	—	24	—	—	332	14.8
通信制	—	722	—	—	—	—	—	—	722	—
合計	2,240	1,030	—	—	—	24	—	—	1,054	—

[令和4年5月1日現在の生徒数計は、定時制302人、通信制771人、合計1,073人であり、それぞれ、30人増、49人減、計19人減]

イ 就学奨励事業

就学促進と教育の機会均等の確保のため「高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付」「高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書給与事業」「夜間定時制高等学校給食費補助」を実施している。

ウ 主な事業 (主催及び共催)

第73回岩手県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会

期日……………令和5年9月16日

会場……………岩手県立大船渡高等学校

参加者等………発表12人

3 就学前教育の推進構築

(1) 就学前教育の推進体制

いわて幼児教育センターでは、就学前教育の質の向上及び幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、以下の事業等により、就学前教育推進体制の構築に取り組んだ。

(エ、オは文部科学省主催「幼児教育の理解・発展推進事業」)

ア 岩手県幼児教育推進連携会議における本県の幼児教育の推進に関する協議等

【岩手県幼児教育推進連携会議】令和5年8月31日(木)、令和6年2月14日(水)

イ 幼児教育専門員による訪問支援

施設類型を問わず、県内の希望する就学前教育施設を訪問し保育に関する指導助言を行った。(専門員2名、R5合計91回実施)

ウ 令和5年度岩手県幼児教育フォーラム

会場	実施期日	参加人数(人)						
		国公立	私立	保育所	認定こども園	小学校	その他	合計
県民会館	令和5年12月15日	12	4	29	22	24	49	140

エ 園長等運営管理協議会 (主催：文部科学省、岩手県、いわて幼児教育センター)

会場	実施期日	参加人数(人)						
		国公立	私立	保育所	認定こども園	小学校	その他	合計
サンセール盛岡	令和5年6月5日	21	12	64	43	2	142	

オ 市町村幼児教育推進協議会 (主催：文部科学省、岩手県、いわて幼児教育センター)

会場	実施期日	参加人数(人)						
		国公立	私立	保育所	認定こども園	行政	合計	
サンセール盛岡	令和5年7月18日	4	0	17	8	62	91	

(2) 就学前教育の質向上と幼保小の円滑な接続

幼稚園教育要領等に基づく教育の充実と、幼保小の円滑な接続を図るため、法廷研修である幼稚園等初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修の他、以下の研修等事業を実施した。

(ア、イは文部科学省主催「幼児教育の理解・発展推進事業」)

ア 幼児教育研究協議会 (主催：文部科学省、岩手県、いわて幼児教育センター)

会場	実施期日	参加人数(人) (参集+オンライン)						
		国公立	私立	保育所	認定こども園	小学校	その他	合計
生涯学習推進センター	令和5年8月18日	33	12	29	38	2	12	126

イ 保育技術研修会（主催：文部科学省、岩手県、いわて幼児教育センター）

会場	実施期日	参加人数(人)						合計
		国公立	私立	保育所	認定こども園	その他		
生涯学習推進センター	令和5年11月10日	5	8	52	18	2	85	

ウ 幼保小の学びをつなぐ研修会

会場	実施期日	参加人数(人)						合計
		国公立	私立	保育所	認定こども園	小学校	その他	
アイーナ	令和5年7月31日	22	19	61	50	58	16	226

エ 保育者レベルアップ研修講座

講座	会場	実施期日	参加人数(人)						合計
			国公立	私立	保育所	認定こども園	その他		
ステップ1	総合教育センター	令和5年6月22日	0	4	37	15	1	57	
ステップ2	総合教育センター	令和5年10月17日	2	0	23	11	0	36	

オ 幼児教育中核リーダー養成研修講座

講座	会場	実施期日	参加人数(人)						合計
			国公立	私立	保育所	認定こども園	その他		
I	岩大附属幼稚園	令和5年5月12日	3	0	16	11	0	30	
II	総合教育センター	令和5年11月20日	3	0	7	6	0	16	

カ 幼児教育アドバイザー研修講座

講座	会場	実施期日	参加人数(人)						合計
			国公立	私立	保育所	認定こども園	その他		
I	総合教育センター	令和5年5月23日	2	0	0	3	3	8	
II	総合教育センター	令和6年2月16日	1	0	0	1	2	4	

キ 幼児教育推進モデル指定研究事業

R4～5 釜石市教育委員会「円滑な幼保小接続の推進」

R5～6 一戸町教育委員会「架け橋期のカリキュラム開発推進」

ク いわて幼児教育センター通信「こどもがまんなか いわてのWAっこ」の発行

第2 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

1 学習指導要領を踏まえた教育課程の編成

学習指導要領の趣旨の確実な周知と理解を図り、効果的な教育課程の編成と実践に向けた指導の在り方を支援し、地域や児童生徒の実態に即した柔軟で特色ある教育を推進した。

また、学習指導要領の趣旨を踏まえて、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態と特色を生かした柔軟で適切な教育課程を編成するために、9年間の義務教育を効果的なものにしていく一つの方策として、小中連携・一貫教育に関する取組への支援を進める環境を整備した。

具体的には、次のとおりである。

- 1 児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することができたこと
- 2 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めることができたこと
- 3 教育課程を計画的・組織的に評価し、教育課程の見直しと改善を図ることができたこと

2 児童生徒一人ひとりの学習面における基礎・基本の確実な定着

基礎的・基本的な知識や技能に加え、習得した知識や技能を活用し、自らの人生を切り拓いていくために必要な能力である思考力、判断力、表現力を身に付けさせるよう取り組んだ。

また、少人数教育による児童生徒の実態や状況に応じた柔軟できめ細かな指導を通じて、児童生徒に自信と意欲をもたせるとともに、家庭と連携して学習習慣の確立を図った。

(1) 学習面における基礎・基本の確実な定着

各種調査により明らかになった課題を解決するための取組を推進した。

- ・ 授業力の向上、分析力の向上（学習定着度状況調査 集計・分析シートの活用）
- ・ 分析結果を活用した授業改善の推進（授業力向上ブラッシュアップ事業）

(2) 市町村教育委員会や関係機関などと連携した少人数教育の推進

市町村教育委員会等の以下の取組に対し支援を行った。

- ・ 少人数・複式学級など学校の特質を生かした指導計画の改善・充実並びに学習指導過程の工夫
- ・ 複式指導資料第37集（いわての複式指導実践事例集）の発行
- ・ 岩手の小規模・複式指導ハンドブックの活用

3 学力・授業力向上の取組

(1) 学校訪問の趣旨

学習定着度状況調査の分析及び学力向上のための学校訪問指導の結果等から、数学・英語の学力向上について取り組むべき課題が明らかになっている。この対策のため、学校教育室に学力向上を担当する指導主事を配置し、数学、英語を担当する教員に対して授業力の向上につながる支援を行うとともに、教員一人ひとりが更なる授業改善に取り組み、授業力の向上を図ることによって、各教科の課題解決を目指すものである。

ア 取組内容

<p>【小・中学校】授業力向上ブラッシュアップ事業 授業改善研修会</p> <p>※ 感染症拡大防止等の観点から、事前撮影した授業映像の視聴や、オンライン型、オンデマンド型など、実施方法を工夫して開催した。</p> <p>● 学習指導要領の趣旨及び諸調査の分析結果、授業の実態等を踏まえ、授業における言語活動の充実や県の教育課題の解決に視点を置いた学習活動や学習評価の在り方等を改善するため、プロジェクトチームによるモデル授業の提案を中心とした授業改善研修会を通して、参加教員をはじめとする小・中学校教員の授業改善の推進に資する。</p> <p>⇒ プロジェクトチームによる授業説明＋モデル授業＋研究協議＋講義 等</p>
<p>【県立高校】授業実践セミナー（数学・英語）</p> <p>● 県内各地区の優れた授業実践（数学・英語）や、岩手の教育課題の解決に基づいた授業を紹介するほか、授業力向上のための講義や演習の実施</p> <p>⇒ モデル授業＋研究協議若しくはワークショップ＋講義による参加型の半日の研修会が基本</p> <p>⇒ 小・中・高の教員が同一の授業を見て気付き合い、情報交換できるような場を提供</p>
<p>【個別訪問】</p> <p>● 目的 諸調査から見える県全体の課題解決と、各校の課題に応じた授業改善に向けた個別支援</p> <p>● 訪問対象校</p> <p>中学校 ⇒ (1) 指定校（各教育事務所管内に3校指定） (2) 中高連携学力向上推進事業「中高連携リーダー教員育成」（数学・英語各2名、研修者同士の相互訪問もあり） (3) 県立中学校（一関第一高等学校附属中学校） (4) 希望する学校（※）</p> <p>県立学校 ⇒ (1) 基本研修（初任研・5年研）対象教員所属校（数学・英語） (2) 授業実践セミナー授業者所属校（数学・英語） (3) 指定校（数学・英語） (4) 希望する学校または教員（数学・英語） (5) 中高連携学力向上推進事業「中高連携リーダー教員育成」（数学・英語各2名、研修者同士の相互訪問もあり） (6) 中高連携学力向上推進事業「授業実践推進教員育成」（数学・英語各6名、研修者同士の相互訪問もあり）</p> <p>● 訪問内容</p> <ul style="list-style-type: none">・授業参観（1単位時間）の後、指導助言及び授業者と個別相談、教科部会についての協議・校長・副校長等との生徒の学力向上に向けた情報交換 <p>※ 個人、学校、市町村教育委員会として希望することも可能</p>

イ モデル授業から学ぶ研修会の実施（小・中・高）・個別訪問実績（中・高）

令和5年度実績

		モデル授業から学ぶ研修会 ＜小中学校＞授業力ブラッシュアップ事業 「授業改善研修会」 ＜県立高校＞中高連携学力向上推進事業 「授業実践セミナー（数学・英語）」						個別訪問			
		校種	年間実施計画 (校)	実施校 (校)	授業者 (人)	参加者(人)※延べ数			年間実施計画 (校) ※延べ数	実施校 (校) ※延べ数	授業者 (人) ※延べ数
						小中 学校	県立 学校等	合計			
算 数 ・ 数 学	中学校	0	0	0	0		0	56	56	58	
	高等学校	3	3	3	12	148	160	61	61	61	
	小学校	4	4	4	111		111				
	計	7	7	7	123	148	271	117	117	119	
英 語	中学校	2	2	2	44		44	73	71	68	
	高等学校	3	3	3	21	125	146	56	56	56	
	小学校	1	1	1	38		38				
	計	6	6	6	103	125	228	129	127	124	

4 中高連携学力向上協議会

(1) 趣旨

生徒や学校、地域の実態に応じた資質・能力を育成し、学力向上に関わる異校種間連携を推進するため、中学校と高等学校との間で相互に生徒の実態や指導の在り方などについて理解を深める。また、それぞれの学校段階の役割の基本を再確認するとともに、広い視野に立って教育活動の改善充実を図り、生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携・協力し合って推進するという新たな発想や取組を考える。

(2) 実施内容

- ア 授業参観 中学校の授業を自由に参観
- イ 校長講話 「Re-iwa」の時代の学校経営
- ウ パネルディスカッション 異校種での教育実践から考える校種間連携について
- エ グループ協議 テーマ：私が実現したい異校種間連携の具体的な取組について
 - ① 授業参観、校長講話、パネルディスカッションから学んだことを振り返る。
 - ② 高校教員として実現したい異校種間連携の具体的な取組を協議する。

(3) 参加対象

- ア 集合型
高等学校に勤務する希望者
- イ オンデマンド型
小学校・中学校・義務教育学校・高等学校に勤務する全教職員向けに、授業・趣旨説明・校長講話・パネルディスカッション・グループ協議の様子をYouTubeで限定公開することとし後日案内。

(4) 実施日及び実施会場

令和5年10月24日（火） 一関第一高等学校・附属中学校

5 情報教育の充実

社会の情報化に対応した教育を行うため、「教育の情報化」を推進することとし、情報機器の整備促進及びその活用充実等のための研修や、ICT活用能力及び指導力の向上のための各種研修を積極的に実施した。

(1) 情報関連機器の整備状況 (令和6年3月現在) [単位:台、%]

学校種別	児童生徒1人あたりの学習者用PC台数		普通教室の無線LAN・LTE等利用整備率		1Gbps以上のインターネット接続率	
	岩手県	全国平均	岩手県	全国平均	岩手県	全国平均
小学校	1.1	1.1	96.8	98.4	56.6	79.4
中学校	1.1	1.1	94.9	98.4	57.8	79.5
義務教育学校	1.0	1.1	100.0	99.6	0.0	71.5
高等学校	1.0	1.0	95.2	98.8	100.0	91.4
特別支援学校	1.2	1.1	91.4	96.1	100.0	88.0
合計	1.1	1.1	95.7	98.3	64.3	81.0

(2) 教員の指導力の向上

ア 教員のICT活用指導力の状況 (令和6年3月現在)

[単位:%]

「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	岩手県	全国平均
教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	87.1	89.6
授業にICTを活用して指導する能力	75.8	80.4
児童・生徒のICT活用を指導する能力	78.5	81.6
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	86.4	88.1
令和5年度中にICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合	71.0	72.0

イ 教員情報活用能力向上のための研修

小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、総合教育センターで各種研修を行った。

ウ 初任者研修

初任者研修等において、情報モラル指導や教育の情報化、授業におけるICT活用のための研修を行った。

エ GIGAスクール運営支援センター設置

ICT機器等のトラブルや操作支援等に関するヘルプデスクの設置や、訪問指導等を行った。

6 少人数教育の充実

社会の変化の中で、児童生徒の健やかな成長を支援するため、教員の資質と能力の向上及び少人数教育の充実を図った。

(1) 小規模校の振興

本県のへき地指定校は、令和5年5月1日現在小学校46校、中学校23校となっており、全学校に占める割合は、小学校17%、中学校16%で、小中学校全体では17%となっている。また、複式学級を有する学校は、小学校69校(26%)、中学校4校(3%)である。

ア 複式指導等改善講座の実施

複式学級の特性を生かした学習指導の充実を図るため、複式学級の実態に即した研修を実施し、指導力の向上を図った。

教育事務所	会場名	期 日	研修内容
宮 古	岩泉町民会館	令和5年4月11日	講義・演習

(2) 人事管理の改善

義務教育諸学校においては第7次定数改善計画、高等学校においては第6次定数改善計画により、きめ細かな指導と基礎学力の向上を図るため、少人数指導を可能にする加配措置がなされた。

また、学級編制については、平成18年度から平成19年度にかけて小学校1、2学年に35人学級編制を導入し、平成24年度には中学校1学年、平成25年度から平成26年度にかけて小学校3、4学年まで、平成28年度には中学校2学年まで、平成29年度には中学校3学年まで、平成30年度には小学校5年生まで、そして令和元年度に小学校6年生まで拡大し、全学年での35人学級の実施を可能とした。

第3 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

すべての教科等を通じて児童生徒の言語活動を充実させ、論理的な思考や表現する力、人間関係を豊かにする力などをはぐくんだ。

また、児童生徒が自ら将来を考え、希望する進路を実現するために、それぞれの学校において学力向上に取り組むとともに、自立した社会人となるための意識の醸成や、学習に主体的に取り組むための動機付けなどを積極的に推進した。

1 進路指導の充実

進路指導は生徒の「人間としての在り方・生き方」についての指導、援助であるとともに、個々の生徒の職業的発達を促進し、主体的な進路の選択能力を育て、自己実現に最善の努力ができる人間の育成を図ることにある。このため、次のような点に留意して実施した。

- ① 校内進路指導体制の確立
- ② 年間指導計画の整備
- ③ 生徒理解の強化と生徒の自己理解の深化
- ④ 個人資料及び進路情報資料の収集と整備
- ⑤ 進路指導研修の充実と中高連携の強化
- ⑥ 中高の望ましい接続の在り方についての研修

2 魅力ある学校づくりの推進

学校の活性化と個性化を推進するため、各学校が自らの裁量で創意工夫を凝らした様々な活動を通じて、大学講習など進学指導に関する取組を実施した。

【いわて進学支援ネットワーク事業（13校）】

生徒一人ひとりの進路希望の実現とともに、医師、弁護士、高度先端技術分野の研究者や技術者等の、将来の本県を支える人材を育成するために、医学部等いわゆる難関大学・学部等への進学希望も実現できるよう、学校の取組を支援した。

[主な取組]

- ・ 難関大学・最難関大学対策講座
県内各地域の難関大学志望の生徒を対象に広く呼びかけ、指導実績のある講師による対策講座を1年に3～4回合同で実施。
- ・ 配信講座事業
地域による学習機会の格差解消を図るため、小規模校等の中堅国公立大学志望の生徒を対象に、数学及び英語の配信型講座を、3年生を対象に8月に、1・2年生を対象に3月に実施。
- ・ ウィンター・セッション
県内高校の進学希望者に大学で学ぶ内容や意義を知る機会を提供するため、県内6大学等で組織される「いわて高等教育コンソーシアム」と合同で実施。

【県立学校復興担い手育成支援事業（進学）（7校）】

本県の復興を支える人材及び被災地の地域づくりを担う人材の育成を目的とし、沿岸被災地県立学校を対象に、いわて進学支援ネットワーク事業と連携して大学進学等の支援を行った。

[主な取組]

- ・ 難関大学対策講座
沿岸地域の難関大学志望の生徒を対象に広く呼びかけ、指導実績のある講師による対策講座を1年に3～4回合同で実施。

第3節 豊かな心の育成

第1 自他の生命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成

将来に対する夢や希望、自己の人生や未来を拓いていく力を育む源として、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図った。

また、ボランティア活動など様々な体験活動や多様な読書活動に取り組み、物事に主体的にかかわり素直に感動できる豊かな情操を育てるよう取り組んだ。

1 道徳教育の推進

学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、児童生徒の豊かな心の育成を図った。

教員の指導力向上のため、道徳教育の中核となる指導者養成研修に教員等を派遣し、指導力の向上を図った。

(1) 研修事業

- ・ 令和5年度道徳教育推進研修（NITSリアルタイム・オンライン研修）
令和5年11月8日（水）～11月10日（金） ※研究指定校の教員1名が受講

(2) 研究推進事業

- ・ 岩手県道徳教育推進事業
令和5年度は、宮古市立田老第一中学校を道徳教育研究指定校とし、夢や希望を持ち、ふるさとの発展に貢献する人づくりを目指して「いわての復興教育」を基盤とした道徳教育の推進についての研究実践を行った。また、「道徳授業づくり研修会」や「道徳教育パワーアップ協議会」を実施し、「特別の教科 道徳」の授業改善及び学校における道徳教育の推進の充実を図った。
- ・ 児童生徒の心を耕す教育推進事業
中央指導者研修、ブロック別指導者研修への派遣研修者を活用し、授業研究会、理論研究会、教材研究の場等への講師を派遣することにより、道徳教育の質の向上を図った。

2 人権教育の推進

人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができるような実践的態度と行動力の育成を図った。

令和5年度は、花巻市立花巻北中学校を人権教育研究指定校とし、生徒の人権意識高揚を目指した研究実践を行った。また、各学校において、児童生徒が権利をもつ主体であり、大人と同じ一人の人間として基本的人権を有することを理解、尊重した上で人権教育を推進することができるよう、研究成果を人権教育啓発リーフレットにまとめ、各学校に配布した。

第2 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

家庭や地域社会における教育力を生かし、学校、家庭、地域と連携・協働した教育を充実させ、児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせる取組を推進した。

1 生活面における基礎・基本の充実

学習定着度状況調査等における児童生徒質問紙調査の生活習慣や家庭での生活に関する内容の結果を分析し、各学校に情報提供を図るとともに、基本的な生活習慣を身に付ける取組を推進した。

2 体験活動・読書活動の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえて、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態と特色を生かした豊かな体験活動や読書活動を推進した。

(1) 体験活動の状況

体験活動の「いわての復興教育」などの教育活動への位置付けと多様な推進方策についての情報提供を図るとともに、各学校においては、地域や学校の特色を生かした体験活動への取組を進めた。

(2) ボランティア教育・環境教育の状況

福祉活動や環境保護などボランティア教育・環境教育に対する理解と関心を高め、社会貢献の精神を育てるとともに、児童生徒の豊かな人間性を育み、自らの生き方を主体的に考える態度の育成を図る教育を推進した。

ア ボランティア教育

ほぼ全ての小・中学校でボランティア活動が実施されており、特に、地域における清掃活動や募金活動を実施する学校が増えている。社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、老人施設・福祉施設・特別支援学校等での交流活動や介護体験、キャップハンディ体験等を、総合的な学習の時間をはじめ、各教科、道徳、特別活動に積極的に取り入れ、体験的な学習としてボランティア活動に取り組むことが広がっている。

イ 環境教育

かつてない広がりや複雑さをもって環境問題が顕在化している現状を踏まえ、将来を生きる児童生徒が、この問題に関する正しい理解を深め、環境保全に参加する態度及び問題解決能力などを身に付け、責任をもって環境を守るための行動ができるよう指導を行った。

(3) 読書活動の状況

読書活動については、読書活動推進会議・読書ボランティア研修会を実施し、児童生徒の読書活動を支援し、より豊かなものとしていくための環境整備を行った。

- ・ 子どもたちが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境作りを進めるための「第4次いわて子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進した。
- ・ 「いわて中高生のためのおすすめ図書100選（中高生版ブックリスト）」、「いわての小学生のためのおすすめ図書100選（いわ100きっず）」（小学生版ブックリスト）の配布及び紹介を行った。

3 子どもの読書活動の推進

令和元年3月に策定した「第4次岩手県子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、子どもの読書活動推進事業として次の事業を実施した。

(1) 読書ボランティアのための研修会

ア 読書ボランティア研修会(中央研修)

- ① 令和5年6月6日 生涯学習推進センター (参加:137人)

イ 読書ボランティア等研修会(各地区研修)

- ① 令和5年9月15日 盛岡教育事務所 (参加:29人)
- ② 令和5年10月23日 中部教育事務所 (参加:25人)
- ③ 令和5年11月1日 県南教育事務所 (参加:32人)
- ④ 令和5年9月14日 沿岸南部教育事務所 (参加:21人)
- ⑤ 令和5年9月12日 宮古教育事務所 (参加:28人)
- ⑥ 令和5年9月8日 県北教育事務所 (参加:28人)

ウ 中・高等学校図書館担当者研修会(各地区研修)

- ① 令和5年8月7日 盛岡教育事務所 (参加:63人)
- ② 令和5年7月28日 中部教育事務所 (参加:36人)
- ③ 令和5年6月27日 県南教育事務所 (参加:52人)
- ④ 令和5年9月4日 沿岸南部教育事務所 (参加:29人)
- ⑤ 令和5年6月8日 宮古教育事務所 (参加:34人)
- ⑥ 令和5年6月29日 県北教育事務所 (参加:29人)

(2) 読書活動の普及・啓発

- ア 「第4次岩手県子どもの読書活動推進計画」の周知・啓発
各種研修会や会議、HP等を通じて周知を行った。
- イ 「いわての中高生のためのおすすめ図書100選」の増刷・配布（令和5年8月）
- ウ 「いわての小学生のためのおすすめ図書100選」の増刷・配布（令和5年8月）

(3) 読書活動の推進体制の整備

ア 岩手県子どもの読書活動推進会議

- ① 第1回会議 令和5年6月16日
- ② 第2回会議 令和6年1月26日

イ 各地区推進体制の整備（子どもの読書活動推進会議）

- ① 令和6年1月26日 盛岡教育事務所（参加：11人）
- ② 令和5年5月10日 中部教育事務所（参加：18人）
- ③ 令和5年5月24日 県南教育事務所（参加：16人）
- ④ 令和5年5月19日 沿岸南部教育事務所（参加：20人）
- ⑤ 令和6年2月5日 宮古教育事務所（参加：10人）
- ⑥ 令和5年5月24日 県北教育事務所（参加：19人）

4 司書教諭の養成

平成15年4月1日から12学級以上の学校には司書教諭を配置することになったため、計画的な司書教諭の配置を図った。

【令和5年度図書館司書教諭有資格者数】

小学校	376人
中学校	158人
義務教育学校	3人
高等学校	193人
特別支援学校	111人

第3 学校における文化芸術教育の推進

児童生徒の文化活動を支援することにより、本県芸術文化の次代の担い手が育つ体制づくりを推進した。

1 第46回岩手県高等学校総合文化祭

[単位：人]

部 門	期 日	会 場	参加校数等	入場者数
総合開会式	令和5年10月13日	トーサイクラシックホール岩手	59校 518人	1,247
書 道	令和5年11月15日～19日	トーサイクラシックホール岩手	44校 680点	600
美術工芸	令和5年11月10日～13日	トーサイクラシックホール岩手	63校 715点	1,567
合唱	令和5年7月5日	釜石市民ホール	26校 350人	100
	令和5年8月26日	トーサイクラシックホール岩手	25校(26団体) 417人	463
吹奏楽	令和5年7月30日	北上市文化交流センター	16校 400人	822
	令和5年8月5日	トーサイクラシックホール岩手	16校 720人	1,431
演 劇	令和5年10月19日～21日	北上市文化交流センター	11校 107人	1,325
文 芸	令和5年10月10日	トーサイクラシックホール岩手	35校 116人	—
囲 碁	令和5年10月6日～7日	岩手県高校教育会館	14校 団体27 個人87人	—

部 門	期 日	会 場	参加校数等	入場者数
将 棋	令和5年10月27日～28日	岩手県高校教育会館	23校 団体39 個人123人	3
器 楽	令和5年10月24日	トーサイクラシックホール岩手	5校 58人	32
写 真	令和5年9月23日～26日	トーサイクラシックホール岩手	29校 484点	245
放 送	令和5年6月5日～6日	トーサイクラシックホール岩手	14校 150エントリー	191
	令和5年11月8日	トーサイクラシックホール岩手	13校 111エントリー	146
郷土芸能	令和5年10月14日	北上市文化交流センター	16校 310人	423
新 聞	令和5年10月6日	岩手県公会堂	6校 10作品	—
自然科学	令和5年12月12日	岩手県立総合教育センター	7校 22人	34
英 語	令和5年9月15日	トーサイクラシックホール岩手	19校 33人	50
日本音楽	令和5年10月26日	トーサイクラシックホール岩手	6校 49人	100
国際理解	令和5年8月31日	一関文化センター	3校 15人	5
	令和5年10月12日	盛岡赤十字病院記念講堂	7校 37人	—
マーチング バンド・ バトン トワリング	令和5年9月9日	不来方高校	2校 60人	—
	令和5年9月24日	Zアリーナ	6校 7団体150人	200
小倉百人 一首かるた	令和5年10月7日	ワークインにのへ	3校 個人18人	4
軽音楽	令和5年9月1日	トーサイクラシックホール岩手	14校 23団体93人	232

2 第47回全国高等学校総合文化祭

鹿児島県で開催された全国高等学校総合文化祭は、各部門で感染予防対策を継続しながらの実施となった。パレード及び19部門に約300人の生徒を派遣した。

[単位：人]

部 門	期 日	会 場	参加学校名 (参加生徒数)
パレード	令和5年7月29日	西原商会アリーナ	岩手高等学校 (11) 盛岡誠桜高等学校 (6)
演 劇	令和5年7月30日～8月1日	川商ホール	水沢高等学校 (25)
合 唱	令和5年8月4日	宝山ホール	一関第一高等学校 (22)
吹奏楽	令和5年7月31日～8月1日	宝山ホール	黒沢尻北高等学校 (41)
器楽・管弦楽	令和5年8月3日～8月4日	川商ホール	久慈高等学校 (14)
日本音楽	令和5年7月29日～7月30日	日置市伊集院文化会館	盛岡第二高等学校 (23)
郷土芸能	令和5年7月30日～8月1日	奄美文化センター	北上翔南高等学校 (33) 伊保内高等学校 (24)
マーチング バンド・ バトン トワリング	令和5年7月31日	西原商会アリーナ	岩手高等学校 (11) 盛岡誠桜高等学校 (6)
美術・工芸	令和5年7月29日～8月2日	鹿児島市立美術館、鹿児島県歴史・美術センター黎明館	杜陵高等学校、盛岡中央高等学校、一関学院高等学校、一戸高等学校、盛岡第四高等学校 (各1)、不来方高等学校 (2)

部 門	期 日	会 場	参加学校名 (参加生徒数)
書 道	令和5年7月30日～8月3日	サンアリーナせんだい、SSプラザせんだい	盛岡第二高等学校、盛岡第四高等学校、盛岡市立高等学校、福岡高等学校、一戸高等学校、岩手女子高等学校 (各1)
写 真	令和5年7月29日～8月2日	かごしま県民交流センター、霧島アートの森	盛岡南高等学校 (1)、花巻農業高等学校 (4)
放 送	令和5年8月3日～8月4日	かごしま県民交流センター	盛岡第一高等学校 (4) 盛岡第二高等学校 (2) 不来方高等学校 (3) 花巻北高等学校 (1) 黒沢尻北高等学校 (1) 盛岡白百合学園高等学校 (4)
囲 碁	令和5年7月31日～8月1日	指宿総合体育館	盛岡第一高等学校 (4) 盛岡中央高等学校 (1)
将 棋	令和5年8月3日～8月4日	指宿総合体育館	岩手高等学校 (1) 盛岡第一高等学校 (8) 一関第一高等学校 (1)
弁 論	令和5年8月1日～8月3日	サンエールかごしま	宮古商工高等学校 (1)
小倉百人一首かるた	令和5年8月2日～8月4日	西原商会アリーナ	一関第一高等学校 (5) 花北青雲高等学校 (3)
新 聞	令和5年7月29日～7月31日	志學館大学	岩手女子高等学校 (2) 高田高等学校 (2)
文 芸	令和5年7月30日～8月3日	始良市文化会館 加音ホール	盛岡第三高等学校 (1) 盛岡第四高等学校 (2) 水沢高等学校 (1) 一関第一高等学校 (1)
自然科学	令和5年7月29日～7月31日	鹿児島大学、谷山サザンホール	盛岡第一高等学校 (6) 盛岡第三高等学校 (6)
軽音楽	令和5年8月3日～8月4日	鹿屋市文化会館	盛岡南高等学校 (4)

3 令和5年度セミナーサポート事業

以下の各部門の高校生を対象とした技術講習会を開催する経費を補助した。

部 門	期 日	会 場	参加者数等
書 道	令和5年11月21日	トーサイクラシックホール岩手	23校 230人
美術工芸	令和5年5月26日	矢巾町公民館	28校 223人
合 唱	令和5年5月25日～27日	トーサイクラシックホール岩手、一関文化センター	22校 318人
	令和5年6月21日～24日	トーサイクラシックホール岩手、花巻市定住交流センター、一関文化センター	
吹奏楽	令和5年4月16日	盛岡市民文化ホール	5校 200人
演 劇	令和5年6月2日～3日	トーサイクラシックホール岩手	26校 280人
文 芸	令和5年10月10日	トーサイクラシックホール岩手	35校 116人
囲 碁	令和5年6月30日	岩手県高校教育会館	12校 91人
将 棋	令和5年7月7日	岩手県高校教育会館	21校 127人
器 楽	令和5年5月28日	盛岡劇場、河南公民館	5校 69人
写 真	令和5年9月22日	トーサイクラシックホール岩手	29校 366人

部 門	期 日	会 場	参加者数等
放 送	令和5年6月24日	NHK盛岡放送局	7校 20人
	令和5年9月17日	トーサイクラシックホール岩手	24校 122人
	令和5年10月4日	トーサイクラシックホール岩手、テレビ岩手	12校 125人
	令和5年11月22日	トーサイクラシックホール岩手	12校 61人
	令和5年12月23日	トーサイクラシックホール岩手	11校 41人
郷土芸能	令和5年10月14日	北上市文化交流センター	16校 310人
新 聞	令和5年10月6日	岩手県公会堂	6校 45人
自然科学	令和5年8月4日	岩手生物工学研究センター	4校 18人
	令和5年8月9日	岩手県立博物館	3校 12人
日本音楽	令和5年6月29日	一関文化センター	6校 75人
マーチング バンド・ バトン トワリング	令和5年5月19日	盛岡体育館	3校 50人
	令和5年5月19日	岩手県営体育館	5校 100人
百人一首・ かるた	令和5年7月16日	盛岡桜山神社	4校 26人
軽音楽	令和5年9月1日	トーサイクラシックホール岩手	14校 93人

4 岩手県中学校文化連盟への補助

【補助事業】

(1) 第22回岩手県中学校総合文化祭

[開催日] 令和5年11月23日(木)～27日(月)

・舞台発表部門(15演目)(1日間)

参加者743名、見学者809名

・展示発表部門(7部門)

出展作品数 2,122作品

見学者数 3,496名(5日間)

[会 場] トーサイクラシックホール岩手

(2) 第23回全国中学校総合文化祭沖縄大会への派遣

[開催日] 令和5年12月9日(土)～10日(日)

・舞台発表部門に出演(葛巻町立葛巻中学校)

・展示発表部門に10作品出品

[会 場] アイム・ユニバースてだこホール

第4 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

児童生徒が主体的に社会形成に参画しようとする態度を育成するため、関係機関と連携した探究的な学習や、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を高める主権者教育、「自ら考え自ら行動する」自立した消費者の育成を目指し、多様な契約や消費者保護の仕組みを理解する消費者教育に取り組んだ。

第4節 健やかな体の育成

第1 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

各校が体力・運動能力調査の適切な実施により、現状を把握し、課題に応じた取組が効果的に実施できるよう担当者研修会を開催する等情報共有や研修により、運動に親しむ態度を育成し、運動の習慣化が図られるよう支援を行った。

1 学校設定目標達成のための支援

事業名「60（ロクマル）プラスプロジェクト」推進事業

これまで県教育委員会では、児童生徒一人一人が運動（遊び）やスポーツに親しむよう、学校・家庭・地域が連携した環境づくりを推進してきたことにより、不足しがちな運動時間を確保しようという意識の高まりにつながるなど、運動習慣のよりよい形成が図られてきた。

しかしながら、依然として「肥満傾向の児童生徒の割合が全国と比較して高い」「運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化傾向」「生活習慣の多様化等による基本的な生活習慣の乱れ」などの状況がみられることから、「運動」に加え、「食」「基本的な生活習慣」を相互に関連付けた一体的な取組を推進し、よりよい生活習慣を形成していかなければならない。

そこで、新たに本事業を推進し、児童生徒の体力向上及び肥満予防・改善に向け、学校と家庭が連携し、より一体的な取組を進め、健やかな体の育成につなげることとした。

さらに、将来的に一人一台端末を活用し、継続的な取組による児童生徒の生活の「見える化」や、蓄積されたデータによる傾向と対策を講じる等、情報を共有し、一人一人に応じた保健指導や児童生徒自身が実践できる健康管理につなげる。

【県教育委員会における取組】

ア 運動習慣の形成に向けた取組の推進

- ・オリンピック・パラリンピック教育の推進
- ・運動意欲の喚起に向けた歩数計及びパラスポーツ用具の貸出

イ 食習慣の形成に向けた取組の推進

- ・カミカミ運動の推進（県の公式HPや各種研修会における取組事例の周知）
- ・朝食を食べる習慣を身に付けるための取組（指導資料及び取組事例の周知）

ウ 生活習慣の形成に向けた取組の推進

- ・現代的な健康課題への対応（がん教育及び薬物乱用防止教育の充実）
- ・適切な睡眠時間を確保するための取組（指導資料及び取組事例の周知）

エ 一体的な取組の推進

- ・県体力・運動能力調査に併せた各習慣形成に係る質問紙（webアンケート）調査の実施
- ・優れた取組を行っている学校に対する表彰及び実践発表や講演会の実施
- ・新チャレンジカードの作成・配布
- ・既存の研修会を活用した各担当者への取組周知（地区別体力向上担当者研修会、学校保健研修会、食育推進研修会）
- ・指導資料等の有効な活用の促進（既存資料のブラッシュアップ、取組事例等の収集）
- ・指導主事による訪問支援
- ・一人一台端末を活用した取組に向けての検討

2 体力向上担当者等のリーダー研修会（小・中隔年開催）の実施

事業名「地区別体力向上担当者研修会」（小学校対象）

[単位：人]

地区	期日	会場	参加者数
盛岡	令和5年8月28日（月）	盛岡市	81名
中部	令和5年9月21日（木）	花巻市	43名
県南	令和5年8月29日（火）	奥州市	45名
沿岸南部	令和5年9月19日（火）	大船渡市	32名
宮古	令和5年9月22日（金）	宮古市	22名

県北	令和5年9月20日(水)	久慈市	43名
----	--------------	-----	-----

3 学校体育関係研修会の実施

[単位：人]

No.	事業名	期日	会場	参加者数
1	高等学校保健体育指導者研修会	令和5年6月9日	盛岡市	高等学校教員(悉皆)66
2	地区別授業改善研修会	令和5年10月24日	盛岡市	中学校教員(悉皆)45
		令和5年10月4日	花巻市	中学校教員(悉皆)25
		令和5年11月15日	一関市	中学校教員(悉皆)25
		令和5年12月7日	釜石市	中学校教員(悉皆)15
		令和5年9月30日	田野畑村	中学校教員(悉皆)16
		令和5年10月7日	二戸市	中学校教員(悉皆)20
3	運動部活動指導者研修会	令和5年7月3日	盛岡市	中学校(悉皆)、 高等学校及び 特別支援学校教員(希望)47
		令和5年6月21日	久慈市	中学校(悉皆)、 高等学校及び 特別支援学校教員(希望)24

第2 適切な部活動体制の推進

1 運動部活動の支援

(1) 部活動連絡会等支援事業

ア 実施期間 通年(4月から翌年3月)

イ 実施数 15団体(市町村教委6市町のべ6回、中学校9校9回)

(2) 学校体育団体との連携

ア 学校体育団体助成

団体名	助成金額
岩手県中学校体育連盟	24,702千円
岩手県高等学校体育連盟	45,877千円

イ 主要体育大会(県内開催)

体育大会名	期日	会場
第75回岩手県高等学校総合体育大会	令和5年5月18日～6月25日	盛岡市ほか
第70回岩手県中学校総合体育大会	令和5年7月14日～17日	盛岡市ほか
第103回全国高等学校ラグビーフットボール大会岩手県大会	令和5年8月25日～10月21日	盛岡市ほか
第73回岩手県高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会	令和5年10月8日～10日	盛岡市
第56回岩手県中学校スケート大会(フィギア)	令和5年10月8日	盛岡市
同(スピード)	令和5年12月9日～10日	
同(アイスホッケー)	令和5年11月23日	
第73回岩手県中学校スキー大会	令和6年1月12日～15日	八幡平市
第73回岩手県高等学校スキー大会	令和6年1月12日～15日	八幡平市

(3) 指導体制の充実

高校生の部活動指導体制の充実を図るため、スポーツ特別強化指定校に対し、優秀指導者を長期的に配置した。

強化指定校：29校 22競技種目55部

(4) 各種全国大会の結果

大会名	入賞数
特別国民体育大会	15競技65種目（少年種別19）
第78回国民スポーツ大会冬季大会	17種目（少年種別3）
令和5年度全国高等学校総合体育大会	12競技19種目
令和5年度全国中学校体育大会	5競技7種目

第3 健康教育の充実

生涯を通じて健康、安全で活力ある生活を送るための基礎を培うため、学校保健・学校安全活動や食育などを充実させるとともに、家庭や地域と連携し望ましい生活習慣の確立に努めた。

1 学校保健

(1) 保健教育の充実及び保健管理の徹底

ア 学校保健計画及び保健室経営計画の立案、周知の徹底

学校保健においては、保健教育、保健管理及び健康相談の活動を適切に行うことによって、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育目標の達成に寄与することとし、児童生徒自らの意思決定により健康な生活が実践できるよう健康教育を推進した。

また、学校保健を組織的に推進するために、教職員の協力体制を確立するとともに、家庭や地域の関係機関との連携を図った。

イ 関係機関団体等との連携及び学校保健組織活動の充実

(ア) 学校内の組織づくりと活動の充実

- ・ 学校保健委員会の活動
- ・ 児童生徒保健委員会の活動促進

(イ) 関係機関団体との連携

- ・ (一社)岩手県医師会学校医部会
- ・ (一社)岩手県歯科医師会
- ・ (一社)岩手県薬剤師会岩手県学校薬剤師会
- ・ 岩手県学校保健会
- ・ 岩手県学校保健会養護教諭部会
- ・ 岩手県学校保健会高等学校部会
- ・ 岩手県高等学校教育研究会学校保健部会

(2) 岩手県学校保健功労者表彰

	氏名	職	現所属等
1	千葉 純子	学校医	遠野市立綾織小学校
2	近藤 聖二	学校歯科医	盛岡市立永井小学校ほか
3	金子 博純	学校医	盛岡市立乙部中学校ほか
4	藤村 三良	学校歯科医	盛岡市立河南中学校
5	岩渕 邦子	(元)学校歯科医	岩手町立久保小学校ほか
6	佐藤 忠朋	学校歯科医	矢巾町立矢巾北中学校
7	植村 和雄	学校歯科医	花巻市立花巻中学校
8	松川 みゆき	学校薬剤師	西和賀町立湯田中学校ほか
9	鈴木 教敬	学校医	奥州市立水沢小学校
10	二宮 修也	学校医	一関市立川崎小学校ほか
11	後藤 俊明	学校歯科医	大船渡市立末崎中学校
12	昆 亜紀夫	学校歯科医	宮古市立津軽石小学校ほか
13	山野目 聡之	学校歯科医	宮古市立崎山小学校ほか
14	竹下 敏光	学校医	久慈市立平山小学校

	氏名	職	現所属等
15	折祖 清蔵	学校医	二戸市立福岡中学校
16	熊谷 郁子	養護教諭	盛岡市立飯岡中学校
17	清川 義彦	校長	岩手県立不来方高等学校

(3) 学校保健関係職員の研修

ア 県内

[単位：人]

No.	研修名	期日	場所	参加者数
1	岩手県学校健康教育研究大会	※開催方法検討中のため実施せず	—	—
2	学校保健研修会	令和5年10月27日（金）	サンセール盛岡	102
3	県立学校新任保健主事研修講座	令和5年6月7日（水）	総合教育センター	19

イ 県外

[単位：人]

No.	研修名	期日	場所	参加者数
1	全国学校保健・安全研究大会	令和5年10月26日（木）～10月27日（金）	兵庫県	派遣等3 他未集約
2	東北学校保健大会	令和5年8月10日（木）	秋田県	派遣等3 他未集約
3	健康教育指導者養成研修	令和5年10月10日（火）～令和5年10月12日（木）	学習管理システムを用いたオンライン研修	3
4	学校環境衛生・薬事衛生研究協議会	令和5年10月12日（木）～10月13日（金）※会場開催 令和5年10月18日（水）～10月25日（水）※アーカイブ配信	広島県	未集約

2 食育・学校給食

小・中学校、義務教育学校において、食育担当者を中心とした食育推進のための校内体制が整備され、「食に関する指導の全体計画」及び「年間指導計画」により、計画的に推進することとしており、各校の食育担当者を対象とした食育推進研修会において、学校における食育の更なる推進が図られるよう、各校種における実践発表や協議の場を設けた。

また、学校給食施設を巡回する等により、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底を図った。

更に、関係職員の資質向上を図るため、各種研修会を開催し、食に関する指導、給食管理及び衛生管理の充実に取り組んだ。

(1) 学校給食の実施状況（令和5年5月1日現在）

[単位：校（ ）内は実施率で%]

区分	完全給食	その他の方式	補食給食	ミルク給食	計
小学校	254 (94.8)	— (—)	14 (5.2)	0 (0)	268 (100)
中学校	125 (87.4)	— (—)	7 (4.9)	11 (7.7)	143 (100)
義務教育学校	1 (100)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100)
夜間定時制高等学校	1 (100)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100)

特別支援 学校	14 (93.3)	— (—)	— (—)	1 (6.7)	15 (100)
------------	--------------	----------	----------	------------	-------------

注：小学校及び義務教育学校は市町村立学校分、
中学校は市町村立学校と県立学校分、
夜間定時制高等学校及び特別支援学校は県立学校分

(2) 調理方法別の完全給食の実施状況(令和5年5月1日現在)

[単位：校()内は実施率で%]

区 分	単独調理方式	共同調理方式 (60か所)	その他の調理方式	計
小学校	37 (14.5)	217 (85.4)	— (—)	254 (100)
中学校	2 (1.6)	123 (98.4)	— (—)	125 (100)
義務教育 学校	— (—)	1 (100)	— (—)	1 (100)

注：小学校、中学校及び義務教育学校は市町村立学校

(3) 米飯給食の実施状況(令和5年5月1日現在)

単位：校()内は実施率で%

区 分	自校(共同調理場) 炊 飯	委託炊飯	自校・委託 併 用	計
小学校	155 (61.0)	99 (39.0)	— (—)	254 (100)
中学校	68 (54.4)	57 (45.6)	— (—)	125 (100)

注：小学校及び中学校は市町村立学校

(4) 学校給食費の状況(保護者負担額、令和5年5月1日現在)

[単位：円、回]

区 分	1食あたり平均単価	平均月額	年間実施予定回数
小学校	273	4,372	176
中学校	314	4,988	175

注：完全給食実施校のみ。食材費相当額であるもの。

(5) 学校給食優良学校等表彰・学校給食功労者表彰(学校給食会会長表彰)

該当なし

(6) 文部科学大臣表彰

久慈市長内中学校 栄養教諭 嵯峨 潤子

(7) 食育・学校給食関係職員研修

ア 県内

[単位：人]

No.	研修名	期 日	場 所	参加者数
1	衛生管理推進等研修会	※オンライン開催	—	158
2	食育推進研修会	※オンライン開催	—	125

イ 県外

[単位：人]

No.	研修名	期 日	場 所	参加者数
1	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会	令和5年8月3日(木) ～4日(金)	鳥取県鳥取市	派遣等1 他未集約
2	全国学校給食研究協議大会	令和5年10月19日(木) ～20日(金)	東京都	派遣等1 他未集約
3	食育指導者養成研修	※オンライン開催	—	3
4	学校給食の衛生管理に関する指導者講習会	令和5年6月22日(木) ～23日(金)	国立オリンピック 記念青少年総合セ ンター	2

ウ その他

[単位：人]

No.	主 催	研修会名	期 日	場 所	参加者数
1	(公社)全国学校 栄養士協議会岩 手県支部・岩手 県[共催]	岩手県栄養教 諭・学校栄養 職員研修会	令和5年6月30日(金)	いわて県民情報 交流センター	117
2		岩手県栄養教 諭・学校栄養 職員研究大会	令和5年11月22日(水)	いわて県民情報 交流センター	123
3	(公財)岩手県学 校給食会・岩手 県[共催]	学校給食調理 員研修会	令和5年7月25日(火)	サンセール盛岡	178

第5節 特別支援教育の推進

第1 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

1 引継ぎシート等の活用による継続した支援

就学時や進学時の円滑な引継ぎを推進するため、学校間や学校と医療機関をつなぐ「引継ぎシート」や「引継ぎシート作成・活用ガイドブック」を活用した。

2 教育支援に係るリーフレット等の作成・活用

早期からの適切な就学支援の促進を図るため、各市町村等における就学に関するリーフレット等の作成・活用に関わり、「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」の報告の趣旨を踏まえた一層の連携等の推進について、県教育委員会と県保健福祉部から各市町村へ再度周知を図った。

3 企業との連携協議会の開催

令和5年度は、盛岡地区、花巻・北上・遠野地区、奥州地区、一関地区、大船渡・陸前高田地区、釜石地区、宮古地区、久慈地区、二戸地区において119企業・事業所の参加を得て企業との連携協議会を各地区で1～3回開催し、特別支援学校の職業指導や高等部生徒の学習の様子について企業の理解を深め、また、参加企業から指導内容等についての助言を受けることができた。

4 特別支援学校技能認定会の開催

特別支援学校高等部生徒を対象に、清掃、物品運搬、事務補助等に係る技能認定会を県内4会場にて実施した。企業や関係機関からの客観的な評価を得ることで、生徒の知識・技能及び態度等の向上が見られるとともに、企業や関係機関側の生徒理解の促進につながった。

第2 特別支援教育の多様なニーズへの対応

1 特別支援教育中核コーディネーターの養成・委嘱、活用

地域における特別支援教育の推進的役割を担う小中学校等の教員に委嘱し、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと連携を図りながら各校の支援に携わった。

2 通級指導教室の総合的観点による整備

令和5年5月1日現在、小・中学校において、通級指導教室を115教室整備し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を実施した。

高等学校においては、5校で通級による指導の運用を行い、特別な支援を必要とする生徒への支援を実施した。

3 医療的ケアを必要とする児童生徒への安全で適切な環境整備

令和5年5月1日現在、県立学校において、9校51人の医療的ケアが必要な児童生徒を対象に、看護職員38人を配置して対応するとともに、7月に、看護職員等を対象に医療的ケアに関する基礎的な理解と知識についての内容で研修会を実施した。

4 専門家等を活用した指導・支援の充実

各校にカウンセラーを1人ずつ派遣し、年間98回の実施により心理的な不安等を抱える児童生徒及び教職員、保護者等への支援の充実を図った。

また、各校の教育課程等を踏まえた要望により、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、視機能訓練士等を派遣し、教育活動の充実を図った。

5 岩手県立特別支援学校整備計画の策定

特別支援学校における教育環境の変化や児童生徒の障がいの多様化等に伴う諸課題を解決

し、安全に安心して学習ができるよう全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、令和3年5月に「岩手県立特別支援学校整備計画」を策定した。

(1) 策定の趣旨

ア 特別支援学校における教育環境の変化や児童生徒の障がいの多様化等に伴う諸課題を解決し、安全で安心して学習ができるよう全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、「岩手県立特別支援学校整備計画」を策定する。

イ この計画に基づき、特別支援学校の教育環境の整備を推進し、県の特別支援教育体制の充実に取り組む。

(2) 計画期間

8年計画（2021～2028）

(3) 主な整備内容

ア 各地域の実情に応じた学びの場の整備

(ア) 地元へ貢献できる人材の育成（高等部・職業教育の充実）

(イ) 校舎老朽化や狭隘化等への対応による教育環境の充実

(ウ) 通学に係る負担軽減への対応

(エ) 学校立地における自然災害への対応

(オ) 特別支援学校未設置地区における小中高等部一貫の特別支援学校の設置

(カ) 分教室における教育環境の充実

イ 関係機関と連携した個別のニーズへの対応

(ア) 医療機関との連携

(イ) 保健福祉関係機関との連携

ウ 特別支援学校のセンター的機能の充実

(ア) 特別支援学校の役割や障がい種別におけるセンター的機能の整理と見直し

(イ) 特別支援学校と関係機関や小中高等学校等との一層の連携強化

第3 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

1 県民向け公開講座の実施

インクルーシブ教育の理念と地域の中で障がいのある子どもを育むための環境について、広く多くの県民が、障がい及び障がいのある方への理解を深める機会として、令和5年度に県民向け公開講座をオンライン形式で2回開催した。1回目は146人、2回目は168人の参加を得た。

2 特別支援教育サポーターの養成と活用

特別支援教育に関する県民の理解及び地域とともにある学校づくりにつなげるため、令和5年度は、盛岡みたけ支援学校、花巻清風支援学校、気仙光陵支援学校において、特別支援教育サポーター養成講座を開催した。さらに修了者が登録するボランティアバンクについて周知と活用を図り、小・中学校等及び特別支援学校における活用を図った。

令和5年度のボランティア活動実績は、幼稚園・保育園、小学校、特別支援学校において延べ139件、204人が活用された。

第4 教職員の専門性の向上

教職員等の特別支援教育の専門性の向上を図るため、実践的な内容を取り入れた研修の充実に取り組んだ。

【主な研修会等】

○ 高等学校特別支援教育コーディネーター研修（参加者：76人）

○ 継続型ステップアップ研修

※特別支援教育新任担当、2年目担当、3年目担当を対象とした継続型の研修

○ 知的障がい特別支援学校における公開授業研究会

（花巻清風支援学校、気仙光陵支援学校、前沢明峰支援学校、宮古恵風支援学校、久慈拓陽支援学校、盛岡みたけ支援学校奥中山校、岩手大学教育学部附属特別支援学校）

第6節 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応

第1 いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対応

令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）の結果による本県のいじめの認知件数は7,862件、児童生徒1,000人当たりの認知件数は69.1件である。（なお、数値は国公立の学校の合計である。）

本県のいじめの認知件数は、全国と比べると高い傾向にあり、けんかやふざけ合いといった些細な事案も含め、学校いじめ対策組織が背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目して認知した結果であり、組織としていじめの初期対応の構えが積極的にできているものと捉えることができる。

いじめ問題等の解決のためには、学級経営、学級集団づくりを充実させ、一人ひとりの児童生徒にしっかりと向き合い自己実現を支援することが必要である。また、学校全体で情報を共有し、チームによる支援を行っていくとともに、関係機関との日常的な連携のもと、他職種連携によるチーム学校としての組織的、広域的な取組が必要である。

1 高等学校生徒指導連絡協議会（主催：岩手県教育委員会）

【期 日】令和5年5月9日（火）～17日（水）

【会 場】地区別5会場

【参加者】事務局校校長、各校生徒指導担当教員、在学青少年指導員

2 生徒指導のための学校等訪問指導（主催：岩手県教育委員会）

【期 日】令和5年6月1日（木）～12月22日（金）

【会 場】県立高等学校7校、特別支援学校3校、市町村教育委員会1回

【内 容】・いじめ重大事態の防止と対応

- ・SNSやネットによるいじめの対応と効果的な指導
- ・生徒指導提要の解説 等

第2 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

不登校児童生徒の状況については、小学校843人、中学校1,616人、高等学校593人であり、全ての校種で前年度より増加した。児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校15.8件、中学校55.1件、高等学校20.9件であり、全国と比較すると出現率が低い状況にあるが、全国的な増加と同様に、本県でも年々増加の傾向にある。（なお、数値は国公立の学校の合計である。）

教育相談

令和5年度の総合教育センターにおける新規の相談受理件数は334件であった。内容別に見ると、小・中・高いずれの校種も「性格・行動に関すること」が最も多く、全体で103件と30.8%を占めた。次いで、「進路・適性に関すること」が35件（10.5%）となっている。主訴別の相談件数では「対人関係〔交友関係等〕」が64件（19.2%）と最も多かった。

不登校の校種別の相談件数は、小学校11件（昨年度15件）、中学校16件（同26件）、高校19件（同31件）となっている。相談件数としては、前年度より小学校、中学校、高校ともに減少している。さらに学年別に見ると、小学校は5年生、中学校は3年生、高校は1年生が多くなっている。

令和5年度の「いじめ相談電話・メール」での相談受理件数は、電話は303件、メールは38件である。いじめの被害を訴える相談件数は、電話相談では45件（14.9%）、メール相談では24件（63.2%）である。

【令和5年度総合教育センターの相談受理事件数】

(1) 内容別・校種別相談件数

[単位：件、()内は%]

内容	校種	就学前	小学校	中学校	高等学校	その他	計(割合)
知能・学業に関すること		0	8	4	11	1	24(7.2)
性格・行動に関すること		0	26	14	59	4	103(30.8)
性に関すること		0	0	3	0	0	3(0.9)
進路・適性に関すること		0	5	7	22	1	35(10.5)
精神衛生に関すること		0	0	4	5	0	9(2.7)
家庭教育一般に関すること		0	4	4	9	1	18(5.4)
その他(不登校・生活指導含む)		2	35	44	49	12	142(42.5)
計(割合)		2(0.6)	78(23.4)	80(24.0)	155(46.4)	19(5.7)	334

※ 四捨五入により、割合の合計は100とにならない場合がある。

(2) 主訴別相談件数

[単位：件、()内は%]

主 訴	件数(割合)
不登校	46(13.8)
集団不適応	39(11.7)
精神衛生〔情緒障がい神経症・同疑い〕	9(2.7)
進路相談	35(10.5)
学業	24(7.2)
いじめ	15(4.5)
家庭教育〔家庭内暴力等〕	18(5.4)
生活指導	23(6.9)
対人関係〔交友関係等〕	64(19.2)
非行	1(0.3)
性	3(0.9)
その他	57(17.1)
計	334

(3) 学年別不登校相談件数

[単位：件]

学年	件数
小1	0
小2	2
小3	1
小4	3
小5	5
小6	0
中1	3
中2	6
中3	7
高1	16
高2	1
高3	2
計	46

第3 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

インターネットの普及や児童生徒の情報機器の所持率の上昇が進む中、児童生徒の情報活用リテラシーの向上等が求められている。児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、教員研修を実施した。

また、情報モラル教育に係る児童生徒向け指導資料を作成し、県内公立学校に配布することで児童生徒への啓発を図るとともに、学校において資料を活用した指導を行うことで情報モラル教育の充実を図った。

1 情報モラル教育に係る研修会

(1) 目的

情報モラル教育に係る研修会を通して、各学校における情報モラル教育の中核的な役割を担う教員の資質向上を図ることを目的とする。

(2) 研修者

各教育事務所管内の小中学校・義務教育学校の情報モラル教育の中心的な役割を担う教員

(3) 内容

各教育事務所管内の教諭等による情報モラル教育に係る授業公開の参観等

(4) 令和5年度実績 (研修者数387人)

	教育事務所・地区	期 日	研修名 (会場)	研修者数
1	盛岡教育事務所	9月8日	令和5年度生徒指導研修会 (渋民公民館 (姫神ホール))	64人
2	中部教育事務所	7月4日	令和5年度いじめ問題等総合対策研修会 (岩手県立生涯学習推進センター)	68人
3	県南教育事務所	4月27日	令和5年度管内生徒指導研修会 (オンライン研修)	97人
4	沿岸南部教育事務所	6月2日	令和5年度管内初任者研修 (大船渡市立三陸公民館)	14人
		7月28日	令和5年度管内生徒指導主事研修会 (大船渡地区合同庁舎)	74人
5	宮古教育事務所	10月31日	令和5年度第1回学警連・生徒指導主事 研修会 (岩泉町教育委員会)	10人
6	県北教育事務所	7月4日	令和5年度いじめ問題等総合対策研修会 (久慈地区・二戸地区合同庁舎)	60人

2 情報モラル要請研修

各学校等の要請に対応して、総合教育センター情報・産業教育担当が情報モラル研修会や模範授業を実施した。また、学校等に対して、スマートフォンやタブレットの貸し出しを行い、SNS対応の教材による体験学習出前講座を実施した。

【令和5年度情報モラル要請研修実績】 18件

	研修者数							
	児童生徒				教職員	保護者	その他	計
校種	小学校	中学校	高校	特別支援学校				
人数	798	1,068	60	0	246	193	6	2,371

※スマートフォン・タブレットPCの貸し出し

校種等	小学校	中学校	高校	特別支援学校	その他	合計
件数	2	0	2	0	0	4

3 情報モラル教育に係る児童生徒向け指導資料の作成

情報モラル教育に係る児童生徒向け指導資料(「わんこ情報室」)を定期配信し、情報モラル教育の指導に活用できるようにした。(毎月1回、計12回配信)

第7節 学びの基盤づくり

第1 安心して学べる環境の整備

学校管理下における児童生徒の災害は、毎年約1万件も発生し、これらの学校災害の防止と後を絶たない交通事故の防止に加え、学校への不審者侵入や通学路での連れ去り、声がけといった犯罪に対する安全確保を図るため、安全指導、安全管理の推進、充実が重要な課題となっている。

独立行政法人日本スポーツ振興センター仙台支所が調査した令和4年度の学校管理下における児童生徒の災害発生件数は下表のとおりとなっており、以下の事業を通して児童生徒の事故、災害の防止を図り、学校における安全教育の充実に取り組んだ。

1 災害発生件数（岩手県） [単位：件、%]

区分	発生件数	加入者数（除要保）	発生率
幼稚園・保育所等	614	31,118	1.97
小学校	3,256	53,591	6.08
中学校	3,011	29,459	10.22
高等学校	2,446	30,047	8.14
高等専門学校	26	793	3.28
計	9,353	145,008	6.45

(注) 1 発生件数とは当該年度中に最初に医療費の給付を行った災害の件数。

2 発生率＝負傷・疾病の発生件数÷（加入者数－要保護児童生徒数）×100（%）

2 学校安全関係職員研修 [単位：人]

研修の名称	期日	場所	参加者数
学校安全指導者養成研修 （オンライン開催）	令和5年7月3日～7月5日	各公所	3
学校安全担当者研修会 （オンライン開催）	令和5年6月21日	サンセー ル盛岡	159

第2 安全な学校施設の整備

1 学校施設の耐震化の推進

（文部科学省公立学校施設の耐震改修状況調査：令和5年4月1日現在）

(1) 県立学校施設の耐震化状況

ア 非木造施設の耐震化率

	岩手県		全国平均		比較	
	R4.4.1現在	R5.4.1現在	R4.4.1現在	R5.4.1現在	岩手県	全国平均
(小)中学校	100.0%	100.0%	99.7%	99.8%	±0.0%	+0.1%
高等学校	99.2%	99.2%	99.4%	99.6%	+0.0%	+0.2%
特別支援学校	100.0%	100.0%	99.9%	99.9%	±0.0%	+0.0%
幼稚園	—	—	97.7%	98.3%	—	+0.6%
計（平均）	99.7%	99.7%	99.2%	99.4%	+0.0%	+0.2%

※1 (小)中学校の岩手県欄については、一関第一高等学校附属中学校に係る数値。（以下同じ）

※2 「耐震化率」とは、全建物のうち、耐震性がある建物（昭和57年以降建築の棟数及び昭和56年以前建築で耐震性がある棟と耐震補強済みの棟）の割合のこと。（以下同じ）

イ 木造施設の耐震化率

	岩手県		全国平均		比較	
	R4. 4. 1現在	R5. 4. 1現在	R4. 4. 1現在	R5. 4. 1現在	岩手県	全国平均
(小) 中学校	—	—	98.6%	98.6%	—	±0.0%
高等学校	100.0%	100.0%	95.1%	96.9%	+0.0%	+1.8%
特別支援学校	—	—	100.0%	100.0%	—	±0.0%
幼稚園	—	—	99.2%	100.0%	—	+0.8%
計 (平均)	100.0%	100.0%	98.2%	98.9%	+0.0%	+0.7%

(2) 市町村立学校施設の耐震化状況

ア 非木造施設の耐震化率

	岩手県		全国平均		前年比較	
	R4. 4. 1現在	R5. 4. 1現在	R4. 4. 1現在	R5. 4. 1現在	岩手県	全国平均
小中学校	99.6%	99.6%	99.7%	99.8%	±0.0%	+0.1%
高等学校	92.3%	92.3%	99.4%	99.6%	±0.0%	+0.2%
特別支援学校	—	—	99.9%	99.9%	—	±0.0%
幼稚園	82.4%	81.3%	97.7%	98.3%	-1.1%	+0.6%
計 (平均)	91.4%	91.1%	99.2%	99.4%	-0.3%	+0.2%

イ 木造施設の耐震化率

	岩手県		全国平均		前年比較	
	R4. 4. 1現在	R5. 4. 1現在	R4. 4. 1現在	R5. 4. 1現在	岩手県	全国平均
小中学校	100.0%	100.0%	98.6%	98.6%	±0.0%	±0.0%
高等学校	—	—	95.1%	96.9%	—	+1.8%
特別支援学校	—	—	100.0%	100.0%	—	±0.0%
幼稚園	100.0%	100.0%	99.2%	100.0%	±0.0%	+0.8%
計 (平均)	100.0%	100.0%	98.2%	98.9%	±0.0%	+0.7%

2 教育環境の整備

(1) 県立学校の教育環境整備

ア 産業教育施設整備の状況 (令和6年3月31日現在) ※ () は令和5年3月31日現在

基準面積(A)	現有面積(B)	現有率(B/A)
293,612㎡ (293,041㎡)	151,992㎡ (150,955㎡)	51.8% (51.5%)

イ 令和5年度特別支援教育設備事業 [単位：千円]

区 分	金 額
特別支援教育設備	0
理科教育設備	0
一般教育設備	4,822
校舎等増改築設備	0
計	4,822

ウ 高等学校産業教育設備の整備状況 (令和6年3月31日現在) ※ () は令和5年3月31日現在

基準金額(A)	現有金額(B)	現有率(B/A)
24,902,334,000円 (24,967,548,000円)	6,194,127,160円 (6,203,271,321円)	24.9% (24.8%)

エ 理科教育等設備

(ア) 令和5年度補助金受領状況

【高等学校】

[単位：千円]

学校名	国庫補助 交付額	設置者 負担額	学校名	国庫補助 交付額	設置者 負担額
盛岡第二	515	515	大船渡東	575	575
盛岡第四	689	689	住田	652	652
花巻南	507	507	釜石商工	23	23
水沢農業	62	62	大槌	597	597
水沢工業	371	371	宮古	566	567
千厩	173	173			
計				4,730	4,731

【中学校】該当なし

【特別支援学校】該当なし

(イ) 学校種別現有状況（令和6年3月31日現在）

[単位：校、千円、%]

区分	学校種別	学校数	基準総額 [A]	現有の状況		令和5年度 補助金交付校数	
				現有金額[B]	現有率[B/A]		
理科教育振興法第9条第1項第1号に基づく補助	理科設備	中学校	1 (1)	21,525 (21,525)	1,798 (1,737)	8.4 (8.1)	0 (0)
		高等学校	63 (63)	6,507,264 (6,507,264)	694,168 (683,491)	10.7 (10.5)	11 (11)
		特別支援学校	15 (15)	904,866 (904,866)	33,626 (33,626)	3.7 (3.7)	0 (0)
		計	79 (79)	7,433,655 (7,433,655)	729,592 (718,854)	9.8 (9.7)	11 (11)
	算数数学特別設備	中学校	1 (1)	1,400 (1,400)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		高等学校	63 (63)	149,312 (149,312)	11,411 (11,415)	7.6 (7.6)	0 (0)
		特別支援学校	15 (15)	23,930 (23,930)	4,128 (4,128)	17.3 (17.2)	0 (0)
		計	79 (79)	174,642 (174,642)	15,539 (15,543)	8.9 (8.9)	0 (0)

※ 県立学校分の記載である。

※ () は令和5年3月31日現在

オ 令和5年度情報処理教育設備

整備学校名	整備金額
【高等学校】本校63校、分校2校の全校に情報処理教育設備を整備済 うち、令和5年度に更新整備した学校 16校	172,549千円
【特別支援学校】本校14校、分校1校の全校に情報処理教育設備を整備済 うち、令和5年度に更新整備した学校 2校	

※「整備金額」は、全校分の令和5年度の整備金額である。

(2) 市町村立学校の教育環境整備への支援

ア 市町村立小中学校の施設及び校地の保有状況

【公立学校施設の保有状況】

[単位：㎡]

区分	必要面積 [a]	保有面積				整備資格面積 (注2)[c]	c/a	危険面積 (注3)[d]	d/b	
		鉄筋コンクリート	鉄骨その他造	木造	計 [b]					
小学校	校舎	973,827	(88.7%) 863,539	(2.8%) 27,079	(8.5%) 82,650	973,268	89,556	9.2%	5,006	0.5%
	屋体	280,663	(19.2%) 47,654	(74.9%) 185,694	(5.9%) 14,612	247,960	46,398	16.5%	0	0%
	計	1,254,490	(74.6%) 911,193	(17.4%) 212,773	(8.0%) 97,262	1,221,228	135,954	10.8%	5,006	0.5%
中学校	校舎	559,177	(93.0%) 559,561	(2.7%) 16,610	(4.3%) 25,727	601,898	32,738	5.9%	1,259	0.2%
	屋体	179,380	(19.8%) 34,829	(77.0%) 135,627	(3.2%) 5,682	176,138	21,765	12.1%	0	0%
	計	738,557	(76.4%) 594,390	(19.6%) 152,237	(4.0%) 31,409	778,036	54,503	7.4%	1,259	0.2%
合計	校舎	1,533,004	(90.3%) 1,423,100	(2.8%) 43,689	(6.9%) 108,377	1,575,166	122,294	8.0%	6,265	0.4%
	屋体	460,043	(19.4%) 82,483	(75.8%) 321,321	(4.8%) 20,294	424,098	68,163	14.8%	0	0%
	計	1,993,047	(75.3%) 1,505,583	(18.3%) 365,010	(6.4%) 128,671	1,999,264	190,457	9.6%	6,265	0.4%

※1 令和5年度の公立学校施設台帳を集計したもの。

保有面積欄の上段の数値は、構成比。

※2 整備資格面積とは、学校ごとに必要面積から保有面積を差し引いた面積（負数となる場合は、ゼロとする）。

※3 危険面積とは、耐力度点数が、鉄筋造及び鉄骨造にあつては4,500点以下、木造にあつては5,500点以下の建物の面積。ただし、平成19年度までに実施した耐力度調査の結果が5,000点以下のものも含む。

【公立学校校地の保有状況】

[単位：㎡]

区分	保有校地面積				借用校地面積
	建物敷地	運動場	実験実習地その他	小計	
小学校	2,103,611	2,557,268	866,556	5,527,435	67,466
中学校	1,478,127	2,310,140	659,881	4,448,148	91,621
計	3,581,738	4,867,408	1,526,437	9,975,583	159,087

注：数値は令和5年度のもの。

イ 市町村立幼稚園及び市町村立小中学校の整備状況

【事業別の状況】

[単位：m²、千円]

区 分	負担金事業			交付金事業			計		
	事業数	補助面積	補助金額	事業数	補助面積	補助金額	事業数	補助面積	補助金額
新增築(教室不足等)	-	-	-				-	-	-
新增築(統合)	1	5,718	90,881				1	5,718	90,881
危険建物の改築				2	293	38,084	2	293	38,084
不適格建物の改築				-	-	-	-	-	-
地震補強事業				-	-	-	-	-	-
長寿命化改良事業				3	4,270	231,508	3	4,270	231,508
大規模改造				37	9,195	286,390	37	9,195	286,390
統合(改修)				4	8,928	139,837	4	8,928	139,837
スポーツ施設整備事業				3	1,000	48,865	3	1,000	48,865
社会教育施設整備事業				1	1	886	1	1	886
防災機能強化事業				8	55	43,350	8	55	43,350
その他				4	22,807	51,283	4	22,807	51,283
合計	1	5,718	90,881	62	46,549	840,203	63	52,267	931,084

注：「その他」は、屋外教育環境整備、太陽光発電等設備整備

【市町村別の状況（交付金事業）】

[単位：千円]

市町村名	学校名	事業名	補助金額
盛岡市	厨川小 他9校	大規模改造(トイレ)	159,583
宮古市	山口小 他1校	防災機能強化	20,501
大船渡市	第一中	屋外教育環境整備	20,200
花巻市	桜台小 他8校	長寿命化改良 他3事業	182,622
北上市	飯豊小	危険改築	24,558
久慈市	宇部小 他1校	防災機能強化 他1事業	14,378
遠野市	小友小	長寿命化改良	69,216
一関市	(仮称) 統合花泉小	スポーツ施設整備	27,213
釜石市	甲子小 他1校	大規模改造(空調)	3,399
奥州市	姉帯小 他1校	統合(改修)	139,837
滝沢市	滝沢小 他3校	大規模改造(教育内容)	38,354
雫石町	御明神小	屋外教育環境整備	9,185
岩手町	沼宮内小	大規模改造(老朽)	11,125
紫波町	紫波第一中 他1校	大規模改造(教育内容)	11,648
矢巾町	煙山小 他1校	大規模改造(教育内容)	4,656
西和賀町	湯田中	大規模改造(特別防犯)	533
金ヶ崎町	永岡小	長寿命化改良	25,658
平泉町	平泉小 他1校	大規模改造(教育内容)	6,125
山田町	山田小 他2校	大規模改造(特別防犯) 他2事業	44,653
軽米町	軽米中	防災機能強化	1,444
野田村	野田小	危険改築 他2事業	16,982
一戸町	一戸中	大規模改造(教育内容)	8,333
		計	840,203

ウ 理科教育等設備

(ア) 令和5年度補助金交付状況

[単位：千円]

市町村	理科設備	算数・数学設備	計	市町村	理科設備	算数・数学設備	計
盛岡市	1,235	0	1,235	陸前高田市	541	92	633
八幡平市	436	16	452	住田町	222	1	223
雫石町	-	-	-	釜石市	706	0	706
葛巻町	437	89	526	大槌町	550	0	550
岩手町	32	252	284	宮古市	1,327	0	1,327
滝沢市	475	0	475	山田町	487	31	518
紫波町	334	0	334	岩泉町	680	0	680
矢巾町	-	-	-	田野畑村	-	-	-
花巻市	1,102	0	1,102	久慈市	1,737	0	1,737
遠野市	832	118	950	洋野町	547	28	575
北上市	1,179	84	1,263	野田村	-	-	-
西和賀町	-	-	-	普代村	-	-	-
奥州市	1,548	0	1,548	二戸市	5	20	25
金ヶ崎町	616	53	669	軽米町	481	115	596
一関市	3,133	0	3,133	九戸村	256	21	277
平泉町	-	-	-	一戸町	477	0	477
大船渡市	-	-	-	合計	19,375	920	20,295

第3 目標達成型の学校経営の推進

各学校がそれぞれの学校の現状と地域の状況、東日本大震災津波からの復旧・復興状況などを踏まえながら、中長期的な目標の下、毎年度の達成目標とその実現方策を明らかにした学校経営計画を定め、実行し、その成果と課題を検証していくというPDCAサイクルに基づく学校経営の取組を推進した。

1 目標達成型の学校経営の推進

校長のリーダーシップの下、家庭・地域との協働体制の強化を図り、学校経営計画の方針策定や実行プロセスへの校内教職員の参画、学校内外の評価なども取り入れたPDCAサイクルに基づく学校経営を推進した。

2 家庭・地域社会との協働の促進

学校・家庭・地域社会が目標を共有し、一体となって子どもたちに生きる力を育むため、学校では、家庭や地域と連携・協働する「地域とともにある学校づくり」の実現に向けて、地域や学校の実情に応じた持続的な「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく体制）の推進体制構築と、それらを活用した「地域学校協働活動」の充実に関して、関係者への理解促進を図った。

(1) コミュニティ・スクールの導入

学校が地域の人々と目標を共有し、地域と一体となって子ども達を育むコミュニティ・スクールの導入に向けて理解促進を図った。令和6年3月31日時点において、県内の小・中・義務教育学校の79.6%、公立高等学校の80.3%、特別支援学校の80.0%で導入されている。

【目標】

全ての学校（小・中・義務教育・県立学校）において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を促進し、学校が家庭・地域住民等と連携・協働する体制を整備する。

なお、導入に当たっては、各学校や地域の実情に応じて、既存の体制や取組（「学校評議員制度」「教育振興運動（事務局）」「まなびフェスト」等）を活用するように促す。

【進捗状況】（R6. 3. 31 時点）**（1）小・中・義務教育学校**

R5 年度 33 市町村 328 校（79.6%） 全国：16,131 校（58.3%）※R5.5.1 現在

- 【盛岡市】** R4:仁王小、杜陵小、土淵小、土淵中、R5:山岸小、中野小、本宮小、緑が丘小、城北小、高松小、手代森小、玉山小、飯岡中、玉山中
- 【岩手町】** R4:一方井小、一方井中、R5:川口小、川口中、沼宮内小、沼宮内中
- 【雫石町】** R3:雫石小、七ツ森小、西山小、御明神小、御所小、雫石中
- 【葛巻町】** R4:葛巻小、小屋瀬小、江刈小、五日市小、葛巻中、小屋瀬中、江刈中
- 【八幡平市】** H30:安代小、寄木小 R1:平館小、寺田小、西根中、西根第一中、R2:大更小、田頭小、平笠小、松野小、柏台小、田山小、松尾中、安代中
- 【滝沢市】** R4:篠木小、滝沢小、滝沢第二小、鶴飼小、一本木小、姥屋敷小、柳沢小、滝沢東小、滝沢中央小、滝沢南中、滝沢第二中、一本木中、姥屋敷中、柳沢中、滝沢中
- 【紫波町】** R3:西の杜小、紫波第三中、R4:日詰小、赤石小、古館小、紫波東小、紫波第一中、紫波第二中
- 【矢巾町】** R2:徳田小、煙山小、不動小、矢巾東小、矢巾中、矢巾北中
- 【花巻市】** R3:湯本小、湯本中、R4:矢沢小、湯口小、桜台小、大迫小、東和小、矢沢中、湯口中、花巻北中、大迫中、東和中、R5:花巻小、若葉小、南城小、宮野目小、石鳥谷小、新堀小、八幡小、八重畑小、花巻中、南城中、宮野目中、石鳥谷中
- 【北上市】** R2:黒沢尻北小、鬼柳小、南小、上野中、南中、R3:黒沢尻東小、黒沢尻西小、飯豊小、二子小、更木小、和賀西小、笠松小、東陵中、飯豊中、北上北中、和賀西中、R4:和賀東小、いわさき小、北上中、和賀東中、江釣子小、江釣子中、R5:東桜小
- 【遠野市】** R4:遠野小、綾織小、青笹小、上郷小、遠野北小、附馬牛小、土淵小、達曾部小、宮守小、鱒沢小、小友小、遠野中、遠野東中、遠野西中
- 【西和賀町】** R4:湯田小、沢内小、湯田中、沢内中
- 【奥州市】** R3:常盤小、岩谷堂小、R4:水沢南小、羽田小、若柳小、江刺愛宕小、稲瀬小、水沢南中、衣里小、佐倉河小、水沢中、前沢小、南都田小、真城小、衣川小、胆沢第一小、衣川中、R5:水沢小、江刺ひがし小、胆沢中、前沢中、江刺第一中、田原小、東水沢中
- 【金ヶ崎町】** H29:金ヶ崎小、三ヶ尻小、第一小、西小、永岡小、金ヶ崎中
- 【一関市】** R4:一関小、弥栄小、舞川小、大東小、東山小、舞川中、大東中、室根中、室根小
- 【平泉町】** R4:平泉小、長島小、平泉中
- 【大船渡市】** R4:盛小、大船渡小、末崎小、猪川小、立根小、日頃市小、大船渡北小、赤崎小、綾里小、越喜来小、吉浜小、第一中、大船渡中、末崎中、東朋中
- 【陸前高田市】** R2:高田小、気仙小、広田小、小友小、米崎小、矢作小、竹駒小、横田小、高田第一中、高田東中
- 【住田町】** R4:世田米小、有住小、世田米中、有住中
- 【釜石市】** R4:白山小、平田小、甲子小、鶴住居小、栗林小、唐丹小、双葉小、釜石小、小佐野小、甲子中、唐丹中、大平中、釜石東中、釜石中
- 【大槌町】** H28:大槌学園、吉里吉里小、吉里吉里中

【宮古市】	R4:宮古小、鍬ヶ崎小、磯鷄小、山口小、高浜小、花輪小、津軽石小、重茂小、崎山小、千徳小、新里小、田老第一小、川井小、第一中、第二中、河南中、宮古西中、花輪中、津軽石中、重茂中、崎山中、田老第一中、新里中、川井中
【山田町】	H30:豊間根小、船越小、山田中、R2:山田小
【岩泉町】	H19:岩泉小、岩泉中、H20:小本小、小本中、H21:小川中、R2:小川小
【田野畑村】	R2:田野畑小、田野畑中
【久慈市】	R4:山形中、夏井小、平山小、宇部小、夏井中、宇部中、R5:久慈小、久慈湊小、長内小、小久慈小、大川目小、侍浜小、久喜小、小袖小、山形小、久慈中、大川目中、侍浜中、三崎中、長内中
【洋野町】	R4:種市小、角浜小、宿戸小、中野小、大野小、林郷小、帯島小、種市中、中野中、大野中
【野田村】	R4:野田小、野田中
【普代村】	H25:普代小、普代中
【二戸市】	R3:仁左平小、福岡中、R4:福岡小、二戸西小、中央小、石切所小、御辺地小、金田一小、浄法寺小、金田一中、浄法寺中
【一戸町】	R2:奥中山小、奥中山中、R4:小鳥谷小、鳥海小、R5:一戸小、一戸南小、一戸中
【軽米町】	R3:軽米小、R4:小軽米小、晴山小、軽米中
【九戸村】	R4:伊保内小、長興寺小、戸田小、山根小、江刺家小、九戸中
【県立】	R5:一関第一附属中

(2) 公立高等学校

R5 年度 53 校(80.3%)全国：1,144 校(高等学校 33.2%)※R5.5.1 現在

《内訳》R3：西和賀高校、盛岡第三、紫波総合、一関工業、平館、軽米

R4：盛岡第一、盛岡第四、盛岡北、盛岡農業、盛岡工業、盛岡商業、花北青雲、遠野、遠野緑峰、北上翔南、黒沢尻工業、水沢、水沢農業、金ヶ崎、大東、山田、宮古商工、岩泉、種市、伊保内、福岡、一戸

R5：盛岡第二、杜陵、杜陵奥州校、沼宮内、雫石、花巻北、黒沢尻北、水沢工業、水沢商業、前沢、岩谷堂、一関第一、一関第二、千厩、高田、大船渡、大船渡東、住田、釜石、大槌、宮古北、宮古水産、久慈、大野、福岡工業

(3) 特別支援学校

R5 年度 12 校(80.0%)全国：511 校(特支学校 45.7%)※R5.5.1 現在

《内訳》R3：気仙光陵、花巻清風

R4：盛岡となん、盛岡峰南、盛岡みたけ、前沢明峰、一関清明、久慈拓陽

R5：盛岡視覚、盛岡聴覚、盛岡青松、盛岡ひがし

(2) 理解促進のための取組

「地域とともにある学校づくり」に資するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動の効果的な取組事例の発表等を通じて、各地区における円滑かつ効果的なコミュニティ・スクールの導入や導入後の運営の在り方について理解を深めるために、関係者（学校、PTA、教育委員会、学校運営協議会委員、地域学校協働活動関係者、教育振興運動関係者等）への支援や周知を図った。

【具体的な取組】

- 「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム 県内各教育事務所において地域の実情に合わせ開催
- 地域学校連携・協働推進のための訪問支援 実施箇所：随時要請があった教育関係機関で実施

(3) 今後の取組

学校・家庭・地域社会が連携・協働の一層の充実に向けて、コミュニティ・スクールの積極的な活用がなされるよう、関係者に対して意義や制度に関して丁寧な周知を継続するとともに、各市町村教育委員会に対して導入促進及び機能強化の支援を行う。

3 「開かれた学校づくり」の推進

(1) 学校評価の実施

学校運営の改善や活性化を進め、教育活動に係る家庭や地域等への説明責任を果たすため、学校自己評価及び評価結果の公表を推進するとともに、自己評価結果に対する学校関係者評価を推奨している。本県では全ての学校において学校関係者評価を実施している。

【目標】

平成19年に改正された学校教育法及び施行規則等の規定に沿った学校評価の実施を推進する。

- (1) 学校は自ら評価を行い、その結果を公表する（義務規定）。
- (2) 学校は、学校関係者評価を行い、その結果を公表するよう努める（努力規定）。
- (3) 学校は、自己評価及び学校関係者評価を行った場合は、その結果を設置者に報告する。

【学校関係者評価の実施状況】

指標名	単位	実績値 (R5)
学校経営計画の目標が概ね達成できたと評価した学校の割合	%	96

4 地域との交流の促進

地域におけるボランティア活動、伝統芸能等の継承、行事や祭事への積極的な参加、社会福祉施設との連携等、地域に開かれた学校づくりを実践的に推進した。

5 地域の人材の活用

地域の伝統文化・芸能の継承活動等において、保護者や地域の方々を指導者として招き、児童生徒が地域を理解する学習の推進を図った。

また、日常の各教科や総合的な学習の時間等においても、保護者や地域の専門的な知識・技能を有する方々をゲストティーチャーとして積極的に招聘するなど、地域の人材の活用を積極的に推進した。

6 学校の開放

地域住民の交流や学習の拠点としての役割を担う観点から、学校の体育施設等や学校図書館、空き教室等の積極的な開放を行った。

第4 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

1 特別支援教育就学奨励費補助金

(1) 経費の種類別給与人員及び給与額

[単位：人、円]

経費の種類		給与人員			給与額		
		小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
学校給食費		1,090	503	1,593	24,898,854	11,732,082	36,630,936
交通費（通学費）		93	19	112	832,328	1,366,211	2,198,539
職場実習交通費		0	1	0	0	730	730
交流学习交通費		0	0	0	0	0	0
修学旅行費		235	144	379	2,370,965	4,219,710	6,590,675
校外活動費	宿泊を伴わないもの	687	687	234	921	417,953	236,280
	宿泊を伴うもの	196	196	93	289	259,838	254,895
学用品等購入費		1,223	572	1,795	6,787,092	5,602,751	12,389,843
新入学児童・生徒用学用品費等		164	226	390	3,630,865	6,514,526	10,145,391
体育実技用具費	柔道	0	25	25	0	56,234	56,234
	剣道	0	0	0	0	1,313	1,313
	スキー等	16	7	23	184,507	23,870	208,377
拡大教材費		0	0	0	0	0	0
オンライン学習通信費		222	79	301	890,301	334,681	1,224,982
合計		(1,345)	(620)	(1,965)	40,272,703	30,343,283	70,615,986

※ 給与人員の合計の欄は、実給与人員であること。

(2) 市町村別補助金交付額

[単位：千円]

市町村名	国庫補助金額	市町村名	国庫補助金額	市町村名	国庫補助金額
盛岡市	8,723	奥州市	4,284	田野畑村	0
八幡平市	285	金ケ崎町	404	久慈市	1,036
雫石町	280	一関市	4,944	洋野町	216
葛巻町	0	平泉町	287	野田村	67
岩手町	312	大船渡市	643	普代村	60
滝沢市	1,707	陸前高田市	355	二戸市	429
紫波町	982	住田町	131	軽米町	134
矢巾町	842	釜石市	291	九戸村	13
花巻市	3,341	大槌町	214	一戸町	287
遠野市	587	宮古市	510	合計	35,030
北上市	3,370	山田町	40		
西和賀町	36	岩泉町	220		

2 要保護児童生徒援助費補助金

(1) 経費の種類別給与人員及び給与額

[単位：人、円]

経費の種類		給与人員			給与額		
		小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
学用品費		0	0	0	0	0	0
新入学児童・生徒用学用品費等		0	0	0	0	0	0
通学用品費		0	0	0	0	0	0
校外活動費	宿泊を伴わないもの	0	0	0	0	0	0
	宿泊を伴うもの	0	0	0	0	0	0
修学旅行費		45	51	96	967,547	3,154,332	4,121,879
通学費		0	0	0	0	0	0
体育実技用具費	柔道	0	0	0	0	0	0
	剣道	0	0	0	0	0	0

	スキー	0	0	0	0	0	0
	スケート	0	0	0	0	0	0
医療費		49	37	86	970,116	858,194	1,828,310
学校給食費		1	0	0	3,627	0	3,627
合 計		—	—	—	1,941,290	4,012,526	5,953,816

※平成17年度から準要保護児童生徒援助費補助金が廃止され、市町村へ財政措置されていること。

(2) 市町村別補助金交付額

[単位：円]

市町村名	学用品費等	医療費	学校給食費	計
盛岡市	1,151,000	731,995	0	1,882,995
八幡平市	82,000	0	0	82,000
雫石町	0	0	0	0
葛巻町	0	0	0	0
岩手町	0	0	0	0
滝沢市	121,000	0	0	121,000
紫波町	14,000	0	0	14,000
矢巾町	60,000	16,370	0	76,370
花巻市	120,000	79,180	0	199,180
遠野市	0	0	0	0
北上市	9,000	12,000	0	21,000
西和賀町	0	0	0	0
奥州市	67,000	15,670	0	82,670
金ヶ崎町	0	0	0	0
一関市	101,000	0	1,000	102,000
平泉町	0	0	0	0
大船渡市	27,000	0	0	27,000
陸前高田市	11,000	0	0	11,000
住田町	34,000	6,000	0	40,000
釜石市	0	12,000	0	12,000
大槌町	19,000	0	0	19,000
宮古市	134,000	0	0	134,000
山田町	0	0	0	0
岩泉町	0	0	0	0
田野畑村	0	0	0	0
久慈市	54,000	0	0	54,000
洋野町	0	0	0	0
野田村	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0
二戸市	0	0	0	0
軽米町	0	0	0	0
九戸村	0	0	0	0
一戸町	35,000	0	0	35,000
合 計	2,039,000	873,215	1,000	2,913,215

3 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金（被災児童生徒就学援助事業）

(1) 経費の種類別給与人員及び給与額

[単位：人、円]

経費の種類	給与人員			給与額			
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	
学用品費	344	245	589	3,970,496	5,434,652	9,405,148	
体育実技用具費	1	2	3	26,500	13,489	39,989	
新入学用品費	87	63	150	4,979,100	1,362,000	6,341,100	
通学用品費	222	136	358	506,210	307,774	813,984	
通学費	0	0	0	0	0	0	
修学旅行費	69	87	156	1,499,294	5,481,341	6,980,635	
校外活動費	宿泊を伴わないもの	44	20	64	51,022	42,758	93,780
	宿泊を伴うもの	35	27	62	45,402	99,755	145,157
クラブ活動費	3	172	175	590	1,973,798	1,974,388	
生徒会費	123	178	301	163,070	321,388	484,458	
P T A会費	169	161	330	337,360	334,991	672,351	
卒業アルバム代等	52	61	113	553,400	534,292	1,087,692	
オンライン学習通信費	65	37	102	754,786	461,968	1,216,754	
医療費	15	5	20	65,810	29,650	95,460	
学校給食費	270	181	451	12,538,556	9,279,386	21,817,942	
合 計	—	—	—	25,491,596	25,677,242	51,168,838	

(2) 市町村別補助金交付額

[単位：円]

市町村名	学用品費等	医療費	学校給食費	計
盛岡市	640,041	0	387,089	1,027,130
八幡平市	0	0	0	0
雫石町	0	0	0	0
葛巻町	0	0	0	0
岩手町	0	0	0	0
滝沢市	582,576	0	464,450	1,047,026
紫波町	676,390	0	459,345	1,135,735
矢巾町	0	0	0	0
花巻市	0	0	0	0
遠野市	310,780	0	236,130	546,910
北上市	166,169	0	138,400	304,569
西和賀町	0	0	0	0
奥州市	0	0	0	0
金ヶ崎町	0	0	0	0
一関市	0	0	0	0
平泉町	0	0	0	0
大船渡市	7,460,519	18,760	6,496,547	13,975,826
陸前高田市	2,561,323	0	0	2,561,323
住田町	0	0	0	0
釜石市	7,374,667	29,650	8,020,642	15,424,959

市町村名	学用品費等	医療費	学校給食費	計
大槌町	4,285,010	8,020	5,420,005	9,713,035
宮古市	2,724,591	0	0	2,724,591
山田町	2,115,720	39,030	0	2,154,750
岩泉町	0	0	0	0
田野畑村	18,000	0	0	18,000
久慈市	86,450	0	44,920	131,370
洋野町	0	0	0	0
野田村	253,200	0	150,414	403,614
普代村	0	0	0	0
二戸市	0	0	0	0
軽米町	0	0	0	0
九戸村	0	0	0	0
一戸町	0	0	0	0
合 計	29,255,436	95,460	21,817,942	51,168,838

4 へき地児童生徒援助費等補助金

(1) 経費の種類別給与人員及び給与額

[単位：台、人、円]

経費の種類		給与人員			給与額		
		小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
スクールバス購入費	(台)	(5)		(5)	(18,750,000)		(18,750,000)
		10	3	13	31,190,000	11,250,000	42,440,000
寄宿舎居住費	(人)	0	0	0	0	0	0
高度へき地修学旅行費	(人)	0	0	0	0	0	0
遠距離通学費	(人)	17	0	17	5,544,000	0	5,544,000

※ スクールバスについて、小学校・中学校で共用している場合は、小学校に計上している。
 () 内が共用している台数・金額(内数)。

(2) 市町村別補助金交付額

[単位：千円]

市町村名	スクールバス 購入費	寄宿舍居住費	高度へき地 修学旅行費	遠距離通学費	保健管理費	計
盛岡市						
八幡平市	3,750				48	3,798
雫石町						
葛巻町					342	342
岩手町						
滝沢市					109	109
紫波町						
矢巾町						
花巻市						
遠野市	1,720				202	1,922
北上市						
西和賀町					176	176
奥州市	10,720					10,720
金ヶ崎町						
一関市	3,750				66	3,816
平泉町						
大船渡市						
陸前高田市						
住田町	7,500				189	7,689
釜石市						
大槌町						
宮古市					35	35
山田町						
岩泉町				5,544	25	5,569
田野畑村					177	177
久慈市					48	48
洋野町	7,500					7,500
野田村						
普代村						
二戸市	3,750					3,750
軽米町	3,750					3,750
九戸村						
一戸町						
合計	42,440			5,544	1,417	49,401

5 育英・奨学（公益財団法人岩手育英奨学会）

県内に住所を有する者の子弟で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校等への就学が困難なものに対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な事業を行った。

また、東日本大震災津波により被災した世帯の高校生を対象とした奨学金の貸付事業（タイプC：震災特例）を継続して行った。

さらに、令和5年度には、大学等への進学意欲のある県内の高校生を対象とした貸付事業（タイプD：大学等進学支援）を新設した。

(1) 奨学金の種類と額

ア タイプA (予約・在学・緊急採用共通)

区 分		貸与月額
国公立	自宅通学	18,000円
	自宅外通学	23,000円
私 立	自宅通学	30,000円
	自宅外通学	35,000円

イ タイプB (予約採用)

(ア) 貸与月額 (選択制)

15,000円、20,000円、25,000円、30,000円、35,000円

(イ) 入学一時金 (希望する者)

50,000円、100,000円、150,000円、200,000円

ウ タイプC (震災特例)

区 分		貸与月額
国公立	自宅通学	18,000円
	自宅外通学	23,000円
私 立	自宅通学	30,000円
	自宅外通学	35,000円

エ タイプD (大学等進学支援)

貸与額 (1回) 150,000円

(2) 奨学金の貸与状況

ア タイプA (令和5年度)

[単位：人、千円]

区 分		貸与人数	奨学金
国公立	自宅通学	49	10,552
	自宅外通学	11	3,036
私 立	自宅通学	55	19,800
	自宅外通学	33	13,580
合 計		148	46,968

イ タイプB (令和5年度)

[単位：人、千円]

区 分		貸与人数	年 額
奨学金	15,000円	5	720
	20,000円	5	1,980
	25,000円	6	1,200
	30,000円	7	2,520
	35,000円	20	8,400
	計	43	14,820
入学一時金	50,000円	0	0
	100,000円	1	100
	150,000円	0	0
	200,000円	10	2,000
	計	11	2,100
合 計 (延べ)		54	16,920

ウ タイプC (令和5年度)

[単位：人、千円]

区 分		貸与人数	奨学金
国公立	自宅通学	27	5,832
	自宅外通学	4	1,104
私 立	自宅通学	10	3,600
	自宅外通学	4	1,680
合 計		51	12,216

エ タイプD (令和5年度)

[単位：人、千円]

区 分	貸与人数	奨学金
奨学金	33	4,950
合 計	33	4,950

第5 魅力ある学校づくりの推進

1 県立高等学校新整備計画

(1) 概要

国際化、情報化、少子高齢化等著しい社会の変化に主体的に対応できる人材の育成が求められていることから、県立高等学校長期構想検討委員会（船越昭治委員長）の報告をもとに、生徒が活力ある環境の中で、一人一人の個性・能力を最大限に伸ばせるような学習環境を構築する観点から、平成12年度以降10年間を見通した学校・学科の適正な配置等について慎重に検討を進め、平成12年1月に「県立高等学校新整備計画」として、平成12年度から16年度（前期）の学校別の計画並びに平成17年度から21年度（後期）の計画の大まかな見通しを示した。

平成17年度から21年度の後期計画の策定では、平成16年1月に「県立高等学校新整備計画後期マスタープラン」として基本的な方針を示した後、8月に「県立高等学校新整備計画（後期計画）案」、平成17年1月に調整案、6月に再調整案を公表し、各段階において、パブリック・コメントを実施したほか、各地で意見を聴く会や出前説明会などを重ね、7月に「県立高等学校新整備計画（後期計画）」を策定・公表した。

後期計画では、学科改編を含む学級数の取扱いは、中学校卒業予定者数の状況、高校進学希望者の志望動向、各高校の定員充足状況等を勘案して毎年度調整するものとし、小規模校等の統合は、一定の基準を設けて実施することとした。

平成20年度においては、

- ・ 花巻北高等学校と東和高等学校を統合して花巻北高等学校とし（東和高等学校は平成21年度末まで存続）、
- ・ 水沢高等学校と胆沢高等学校を統合して水沢高等学校とし（胆沢高等学校は平成21年度末まで存続）、
- ・ 高田高等学校と広田水産高等学校を統合して高田高等学校とし、
- ・ 大船渡農業高等学校と大船渡工業高等学校を統合して大船渡東高等学校とし、
- ・ 釜石南高等学校と釜石北高等学校を統合して釜石高等学校とするとともに、
- ・ 遠野高等学校情報ビジネス校、宮古高等学校川井校、久慈高等学校山形校の3分校を本校に統合し（3分校とも平成21年度末まで存続）、
- ・ 久慈高等学校長内校を昼間部と夜間部の多部制高等学校とし、
- ・ 浄法寺高等学校を福岡高等学校の分校とした。

平成21年度においては、黒沢尻工業高等学校定時制課程と水沢商業高等学校定時制課程を募集停止するとともに、杜陵高等学校奥州校を多部制単位制高等学校として設置した（両課程とも平成23年度末まで存続）。

なお、後期計画終了後において、教育環境を整える観点から、平成22年度に岩泉高等学校田野畑校を本校に統合した（岩泉高等学校田野畑校は平成23年度末まで存続）。

(2) 全体計画（平成12年1月24日公表、平成17年7月19日後期計画により変更）

年度	中学校卒業 予定者数(人)	高等学校設置学級数(学級)				高等学校数 (校)
		合計	うち普通科	専門学科	総合学科	
11	18,440	368	229	134	5	83
17	14,857	301	177	91	33	77
21	13,797	266	159	75	32	61～68

(3) 後期計画の総括表（平成17年7月19日公表）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総合的な専門 高等学校				高田(商業科)・広田水産 (家政科)・大船渡農・大船 渡工[統合]	釜石工・釜 石商[統合]
普通科と専門 学科併設高等 学校		大東・大原 商[統合]	藤沢・千厩 [統合]	高田(普通科)・広田水産(水 産科)・住田(※)[統合]	
総合学科高等 学校	一戸[改編]				岩谷堂・岩 谷堂農林 [統合]
普通高等学校				釜石南・釜石北[統合] 花巻北・東和[統合] 水沢・胆沢[統合] 遠野・情報ビジネス[統合] 宮古・川井[統合] 岩泉・田野畑[統合] 久慈・山形[統合]	伊保内・福 岡・浄法寺 [統合]
定時制(多部 制・単位制)				久慈ブロック	
	胆江ブロックにおいてもできるだけ後期計画中に整備に努める。				
中高一貫教育 校コミュニテ ィ・スクール	新しいタイプの学校である、中等教育学校・併設型中高一貫教育校やコミュニ ティ・スクールについては、継続して検討する。				

※ 住田高等学校については、県の中高一貫教育に関する検討委員会の検討結果等を踏まえ、別途検討する。

【学級数の取扱いについて】

学級数(学科改編を含む)の取扱いは、中学校卒業予定者数、高校進学希望者の志向、各高校の定員充足状況等を勘案しながら毎年度調整する。

【1学年2学級校の取扱い】

- (1) 1学年2学級の募集定員に対し、1学級定員の半数を超える欠員が2年続いた場合には、原則として翌年度に学級減を行う。なお、通学困難な地域は、高校教育を受ける機会を確保するという観点から学級減を行わないことも検討する。
- (2) 募集定員に対して1学級相当程度の欠員が生じている場合には、原則として翌年度に学級減を行う。ただし、中学校卒業予定者数に回復の見通しがあれば、学級減を行わないことも検討する。
- (3) 各学年とも2学級を維持できない場合には統合を基本とするが、広大な県土を有する本県の通学事情等に鑑み、地域の実情に応じて分校(1学級規模)の設置も検討する。

【分校の取扱い】

入学者が募集定員の半数を下回る状況又は当該分校に進学した者のうち分校所在地の中学校からの進学者の割合が半数以下となる状況が、2年続いた場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合する。

2 新たな県立高等学校再編計画

(1) 次期県立高等学校再編計画策定に向けた取組及び東日本大震災津波による策定作業の中断

今後の少子化によるさらなる生徒減少や社会情勢の変化に対応するため、教育の原点に立ち返り、高校教育として子供たちの確かな成長を支える仕組みや取組を強固にすることが重要であることから、平成20年4月から「第二次県立高等学校長期構想検討委員会」を設置し、委員会において教育環境の整備や将来の岩手県を担う人材育成について検討の上、平成21年

5月に「今後の県立高等学校の在り方」〔中間まとめ〕を取りまとめ、県内9ブロックにおいて地域懇談会を開催し、県民からの意見、提言等を踏まえ、9月17日に県教育委員会に成案を報告した。

これを基に、県教育委員会において平成21年12月24日に、概ね10年先を展望し、今後の人口減少と超高齢社会の到来や厳しい国際競争などに対応し、明日の日本や岩手の未来を担う人財の育成に向けた今後の県立高校における教育の基本的考え方と方向性を示した「今後の高等学校教育の基本的方向」(案)を作成、公表し、パブリック・コメント、地域説明会、意見を聴く会を通じた意見等を踏まえ、平成22年3月17日に成案を策定した。

これを指針として、平成23年上半期の策定を目的に「第二次県立高等学校整備計画(仮)」を策定することとし、その検討のため、平成22年度において、市町村長、市町村教育委員会教育長、PTA関係者、産業関係者、中学校長代表者で構成される「今後の県立高校に関する地域検討会議」を県内9ブロックにおいて3回ずつ、また、一般県民を対象とした「今後の県立高校に関する地域別懇談会」を県内9ブロックにおいて2回ずつ、併せて、地域等の要望に応じて出前懇談会を実施し(計11回)、「今後の高等学校教育の基本的方向」への理解を図るとともに、各ブロックにおける高校のあるべき姿や地域実情に応じた高校配置等について意見交換を行った。

しかし、東日本大震災津波の発生に伴い、甚大な被害及びその影響を踏まえ計画の策定は見送ることとし、策定の時期については、県内各ブロックにおける震災後の児童・生徒数の動向・推移等を見据えつつ、被災地における公共交通機関の復旧による通学事情の改善など、教育に関わる環境整備の状況も考慮しながら、改めて調整・検討することとした。

また、学級数調整については、東日本大震災津波による被害等を考慮し、平成24年度は実施しなかったが、中学校卒業生数の減少は続いていることから平成25年度から再開した。

(2) 次期再編計画策定作業の再開及び今後の高等学校教育の基本的方向の改訂に向けた取組

東日本大震災津波の発生から3年が経過し、少子化が一層進行した状況において、生徒にとってより望ましい教育環境の早急な整備を進めるため、平成26年度から次期県立高等学校再編計画の策定作業を再開した。

再開に当たっては、東日本大震災津波の被害等、教育を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂を行うこととした。

具体的には、平成26年5月に外部有識者を委員とした「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、県内9ブロックにおいて地域懇談会を開催し、県民からの意見、提言等を踏まえた上で、震災等の影響も踏まえた教育環境の整備や岩手の復興等を担う人財育成について検討を進め、12月26日に同委員会から県教育委員会に「今後の県立高等学校の在り方について」の報告をした。

これを基に、県教育委員会では、東日本大震災津波からの復興、人口減少社会への対応等を踏まえ、岩手の復興・発展、ふるさとを守る人財を本県高校教育において育成することを改訂の柱とした「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂案を平成27年1月29日に公表し、県内で地域説明会を開催する等パブリック・コメントを実施、寄せられた意見を踏まえ平成27年4月20日に改訂を行った。

(3) 新たな県立高等学校再編計画の策定

ア 概要

平成27年4月に改訂した「今後の高等学校教育の基本的方向」を基に、県内9ブロックで市町村長、市町村教育委員会教育長、PTA関係者、産業関係者、中学校長会代表等、地域代表による地域検討会議を各3回、県民を対象とする意見交換会を各2回、要請による説明会を5回開催し、ブロックにおける高校、学科の配置、高校の魅力づくりに向けた地域との

連携の在り方等について検討等を行い、平成27年12月25日に、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱にした「新たな県立高等学校再編計画（案）」を公表した。

計画案の公表後、県内9ブロックで地域検討会議、県民向け説明会、要請による説明会（10回）を通じて、意見交換を行うとともに、パブリック・コメントにおける意見や統合予定校が所在する市村長等とも個別に協議を重ねつつ、意見をできる限り反映させた修正を行った上で、平成28年3月に10年間の「新たな県立高等学校再編計画」を策定し、令和2年度までの前期計画について、着実な推進に取り組むとともに、後期計画の策定に取り組み、令和3年2月に「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（最終案）を公表した。後期計画最終案の公表後、統合対象校の所在する4ブロックで県民向け説明会を行い、令和3年5月24日に成案を策定した。

なお、前期計画における令和2年度の3地区の統合について、平成30年度の入学者数が確定したことにあわせ、地域の取組の推移や、入学者の状況等の検証を行い、遠野、久慈地区の統合については延期することとしていたが、遠野地区については令和2年度までの入学者の状況等を踏まえ統合の対象から除外し、久慈地区については令和3年度の入学者の状況等を踏まえ統合時期等の判断を更に1年間延期の上、令和4年度における入学者の状況等を踏まえ判断することとした。

イ 全体計画（平成28年3月29日公表、令和3年5月24日後期計画策定により変更）

年度	中学校卒業 予定者数(人)	高等学校設置学級数(全日制課程)(学級)				高等学校数 (校)
		合計	うち普通科	専門学科	総合学科	
H28	12,092	255	148	77	30	63
R2	10,679	224	129	69	26	62
R3	10,083	224	129	69	26	62
R7(見通し)	9,824	217	124	67	26	59

(4) 前期プログラム総括表

計画期間(平成28年度～令和2年度の5年間)					
タイプ/年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合的な専門高校					宮古商業 宮古工業
普通科と専門学科併設高校					遠野 遠野緑峰
総合学科・専門学併置高校					久慈東 久慈工業
普通高校	※ 表外(2)のとおり				
学科改編 コース等見直し (学級減)			西和賀 水沢農業 一関第二 釜石商工	平館 花巻南 水沢工業 大船渡東 宮古水産	不来方 盛岡工業 紫波総合 花北青雲 北上翔南 一関工業 一戸
学級減		大槌 伊保内	葛巻 大船渡 種市	盛岡第四 前沢 大東 山田 大野 久慈 福岡	盛岡第三 盛岡北 一関第一 高田 釜石 宮古
全日制学校数	63	63	63	63	60
全日制学級数	255	253	245	233	216
(定時制)			宮古ブロック	盛岡ブロック	

※ 統合予定校では、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や、平成30年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期等について検討する。

※ 1学年1学級の普通高校では、直近の入学者数が2年連続して20人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合する。

※ 学科改編、学級減等は、原則として再編計画に基づき実施するが、ブロック内の中学校卒業予定者数や、各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討する。

(5) 後期プログラム総括表

後期計画期間（令和3年度～令和7年度の5年間）						
タイプ/年度	前期計画 統合延期校	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
専門高校						【R7以降】 水沢工業 一関工業
総合的な専門高校						
普通科※1・ 専門学科併 置高校						
総合学科・ 専門学科併 置高校	※2 久慈東 久慈工業				福岡工業 一戸	
普通高校						盛岡南 不来方
学級減				盛岡南 不来方		
全日制学校数※3		62	62	62	61	59
全日制学級数※3		224	224	222	221	217

※1 普通科には、理数科及び体育科を含む。

※2 前期計画における統合延期校については、令和3年度入試の状況等により統合時期等を判断することとしている。

※3 学校数及び学級数には、統合延期校を反映させていない。※2の状況により数値が変更となる場合がある。

(6) 再編計画の推進

ア 平成28年度

平成29年度の学級編制については、再編計画どおり、全県で2学級の減とした。

大槌高校普通科 3学級 → 2学級 1学級減

伊保内高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

イ 平成29年度

平成30年度の学級編制については、原則として再編計画に基づき実施するが、ブロック内の中学校卒業予定者数や平成29年度入試における各校の定員充足状況等を見ながら検討することとし、併せて、再編計画とは別に、志願者（入学者）で40人以上の欠員を生じた場合には、管理運営規則に基づき学級減を検討することとしており、検証の結果、全県で8学級の減とした。

<再編計画に基づく学級減等>

西和賀高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

水沢農業高校 3学級 → 2学級 1学級減

（農業科学、環境科学、生活科学 → 農業科学、食品科学）

大船渡高校普通科 5学級 → 4学級 1学級減

釜石商工高校 5学級 → 3学級 2学級減

（機械、電子機械、電気電子、総合情報（2） → 機械、電気電子、総合情報（1））

種市高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

一関第二高校総合学科 6学級 → 5学級 1学級減

＜管理運営規則に基づく学級減＞

雫石高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

また、葛巻高校については、平成30年度の学級減（2学級→1学級）を延期することとした。

ウ 平成30年度

令和元年度の学級編制についても、平成30年度と同様に、再編計画及び管理運営規則に基づき、全県で9学級の減とした。

＜再編計画に基づく学級減等＞

盛岡第四高校普通科 7学級 → 6学級 1学級減

平舘高校 3学級 → 2学級 1学級減

（普通科（2）、家政科学科 → 普通科（1）、家政科学）

大東高校 4学級 → 3学級 1学級減

（普通科（3）、情報ビジネス科 → 普通科（2）、情報ビジネス科）

大船渡東高校 5学級 → 4学級 1学級減

（農芸科学科、機械科、電気電子科、情報処理科、食物文化科

→ 農芸科学科、機械電気科、情報処理科、食物文化科）

宮古水産高校 3学級 → 2学級 1学級減

（海洋技術科、食品家政科、食物科 → 海洋生産科、食物科）

久慈高校普通科 5学級 → 4学級 1学級減

大野高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

福岡高校普通科 5学級 → 4学級 1学級減

＜管理運営規則に基づく学級減＞

岩谷堂高校総合学科 5学級 → 4学級 1学級減

また、葛巻高校、花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校、山田高校及び盛岡工業高校定時制課程については、令和元年度の学科改編等を延期することとした。

エ 令和元年度

令和2年度の学級編制についても、令和元年度と同様に、再編計画及び管理運営規則に基づき、全県で12学級の減とした。

＜再編計画に基づく学級減等＞

盛岡北高校普通科 6学級 → 5学級 1学級減

紫波総合高校総合学科 5学級 → 4学級 1学級減

北上翔南高校総合学科 6学級 → 5学級 1学級減

一関第一高校普通・理数科 6学級 → 5学級 1学級減

一関工業高校 4学級 → 3学級 1学級減

（電気科、電子科、電子機械科、土木科 → 電気電子科、電子機械科、土木科）

高田高校普通科 4学級 → 3学級 1学級減

（普通科4、海洋システム科 → 普通科3、海洋システム科）

釜石高校普通・理数科 5学級 → 4学級 1学級減

山田高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

宮古高校普通科 6学級 → 5学級 1学級減

宮古商工高校（宮古商業・宮古工業統合）

工3学級 → 2学級、商4学級 → 3学級 2学級減

（機械科、電気電子科、建築設備科 → 機械システム科、電気システム科

商業科、会計科、情報科、流通経済科

→ 総合ビジネス科、流通ビジネス科、情報ビジネス科）

＜管理運営規則に基づく学級減＞

金ヶ崎高校普通科 3学級 → 2学級 1学級減

また、葛巻高校、花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校、盛岡第三高校、不来方高校、盛岡工業高校、花北青雲高校、一戸高校及び盛岡工業高校定時制課程については、令和2年度の学科改編等を延期することとした。

オ 令和2年度

令和3年度の学級編制については、再編計画（前期計画）が令和2年度で終了することから変更を行わなかった。また、管理運営規則に基づく学級数調整の対象校もなかった。

カ 令和3年度

令和4年度の学級編制については、管理運営規則に基づき、全県で1学級の減とした。

<管理運営規則に基づく学級減>

岩谷堂高校総合学科 4学級 → 3学級 1学級減

キ 令和4年度

令和5年度の学級編制については、再編計画及び管理運営規則に基づき、全県で5学級の減とした。

<再編計画に基づく学級減等>

盛岡南高校普通科 5学級 → 4学級 1学級減
(普通科体育コース1学級は維持)

不来方高校普通科 7学級 → 6学級 1学級減 (人文・理数学系)

<管理運営規則に基づく学級減>

沼宮内高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

紫波総合高校総合学科 4学級 → 3学級 1学級減

遠野高校普通科 4学級 → 3学級 1学級減

ク 令和5年度

令和6年度の学級編制については、再編計画及び管理運営規則に基づき、全県で1学級の減とした。

<再編計画に基づく学級減等>

北桜高校 (福岡工業・一戸統合)

工2学級 → 2学級、総3学級 → 3学級 学級減なし

<管理運営規則に基づく学級減>

前沢高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

第6 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

不安や悩みを抱えた児童生徒が、学校以外にいつでも相談できる窓口を周知するために、相談窓口を紹介する携帯カード（24時間子供SOSダイヤル、ふれあい電話、メールアドレス等を紹介）を作成し、県内すべての学校の児童生徒に配布した。

「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」に基づく幼・小・中・高等学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実を図った。

第7 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

1 教員採用試験の改善等

教員としての資質・能力のみならず、多角的な視点から判断できるような面接試験、論文試験を行っている。

また、実践的、専門的な技術、技芸等を教えることができる人材を確保し、学校を活性化することを目指して、スポーツ・社会人・特定教科特別選考を実施するとともに、臨時的任用教職員経験者や現職教員を対象とした第一次選考の一部試験の免除による優遇措置を実施し、加えて受験年齢制限を撤廃して59歳まで受験を可能とし、即戦力となる人材の確保を図った。

さらに、専門的な知識を持った人材の確保のために、英語資格所有者、複数免許所有者、情報の免許所有者等への加点措置や大学院進学者等への名簿登載期間を設けている。

2 教職員の養成・免許・検定

領域別免許状の保有状況等を勘案し、平成21年度から特別支援学校教諭免許状の取得を促すため、特別支援教育に関する科目のみの認定講習を開催するなど、県として保有状況の改善を図った。

(1) 免許法認定講習

会 場	盛岡市内3会場
期 日	令和5年7月27日～8月8日
受講者	143人
単位授与者	143人
開設講座	3講座

(2) 教育職員の免許状授与状況

[単位：件]

免許状の種類	R4年度	R5年度
授与・再交付・書換え		
普通免許状		
小学校教諭	251	244
中学校教諭	301	282
高等学校教諭	304	261
養護教諭	15	15
特別支援学校教諭	93	63
自立教科教諭(理療)	0	0
特別支援自立活動	0	0
幼稚園教諭	288	307
栄養教諭	6	6
計	1,258	1,178
臨時免許状		
小学校助教諭	29	27
中学校助教諭	22	14
高等学校助教諭	54	69
養護助教諭	3	0
特別支援学校助教諭	5	2
自立教科助教諭(理療)	0	0
幼稚園助教諭	0	0
計	113	112
特別免許状		3
再交付・書換え		
再交付	53	71
書換え	120	203
計	173	274
合 計	1,550	1,567
免許状授与証明書	229	284

3 教員研修の充実

教員の養成・採用・研修を通じた新たな体制を構築し、計画的・効果的に資質の向上を図るために策定した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」と、教員の経験とキャリア・ライフステージに応じた教員研修体系と教員研修計画を基に、研修の充実を図っている。

(1) 令和5年度研修実績

ア 管理職研修

[単位：人]

講座名	受講対象	講座内容	日数等	研修者数
校長研修講座	小中学校長	人事・サービス上の諸問題（コンプライアンス含む）、指導行政上の諸問題、生徒指導上の諸課題、GIGAスクール構想の実現に向けて学校が取り組むこと、講話（本県教育行政の課題）、グループ協議（岩手県教員等育成指標に基づいた人材育成について）	1日開催	408
副校長・主幹教諭研修会	小中学校副校長 主幹教諭	副校長・主幹教諭に期待すること、学校管理運営上の諸問題、適正な事務処理の推進、講話、講義と演習等	半日開催	506
新任校長研修講座	小中学校新任校長	校長に求めたい資質・能力、岩手の義務教育の充実を目指して、学校における危機管理、教職員のメンタルヘルス、適正な事務処理の推進、講話（本県の教育行政の推進について）、協議（援助希求、学校経営上の諸課題）	1日半開催	74
新任副校長研修講座	小中学校新任副校長	副校長に求めたい資質・能力、人事管理上の諸問題、コンプライアンス、教職員のメンタルヘルス、岩手の義務教育の充実を目指して、サービス・法規課題、学校における危機管理について、労働基準及び労働安全衛生について、講話（岩手の教育ビジョン）、協議（学校経営上の諸課題）	2日開催	70
新任校長研修講座	県立学校新任校長	各学校の課題と取組状況に関する意見交換会、教育法規演習、新昇給制度・コンプライアンス、教職員のメンタルヘルス、進路指導・キャリア教育、インクルーシブ教育、生徒指導に係る危機管理、部活動指導、新任校長に期待すること、再発防止「岩手モデル」策定の趣旨を踏まえた管理職研修	3日	30
新任副校長研修講座	県立学校新任副校長	各学校の課題・取り組み状況等の意見交換会、教育法規演習、労働基準及び労働安全衛生、教職員のメンタルヘルス、病気休暇及び休職の期間の取扱い、生徒指導に係る問題への対応、新任副校長に期待すること、再発防止「岩手モデル」策定の趣旨を踏まえた管理職研修	3日	35

イ 初任者・2年目・3年目研修（小学校・中学校、新採用教員対象）

[単位：人]

講座名	コース名	講座内容	日数等	研修者数
初任者研修講座	総合教育センター研修	本県教育の現状と課題、カリキュラム・マネジメントの在り方、ICTを活用した教科指導、情報モラル、いじめ問題の対応、自己研修の意義と進め方、復興教育、キャリア教育、特別支援教育等	(Ⅰ) 3	174
			(Ⅱ) 3	170
			(Ⅲ) 3	167
	教育事務所研修	専門職としての心構え、身分とサービス、教材研究の方法と実際、主体的・対話的で深い学びを視点とした学習者中心の授業実践・授業づくりの実際、生徒指導・学級経営の意義と進め方等	5	170
	市町村教育委員会研修	新任教員に期待すること、各市町村の教育課題、各市町村の教育関係施設の現状と活用等	1	175
校内研修	教育課程の理解、資質・能力を育成する教科指導、生徒指導、復興教育、キャリア教育、特別支援教育の実際等	150時間程度	172	

2 年 目 研修講座	総合教育センター研修	ICT を活用した教科指導、危機管理、復興教育、キャリア教育、自己研修の交流 等	2	164
	教育事務所研修	メンタルヘルス、特別活動、道徳教育、学級経営、教育相談 等	2	165
	校内研修	校内授業研修（5時間程度）、自己研修（5時間程度）	10時間程度	166
3 年 目 研修講座	総合教育センター研修	自己研修の発表と協議、ICT を活用した教科指導、いわての授業づくり3つの視点、いじめ問題への対応 等	2	190
	校内研修	校内授業研修（5時間程度）、自己研修（5時間程度）	10時間程度	195

ウ 初任者・2年目・3年目研修（高等学校・特別支援学校、新採用教員対象） [単位：人]

講座名	コース名	講座内容	日数等	研修者数
初 任 者 研修講座	本庁研修	学習指導要領の理解、教科の特質と指導の方法、授業参観、授業分析、個に応じた指導 等	(高校) 5	(高) 41
			(特支) 3	(特) 23
	総合教育センター研修	本県教育の現状と課題、サービスとその責任、ICT活用、いわての復興教育の考え方、教科指導法、生徒指導、特別支援教育、情報モラル、教育相談、自己研修の意義と進め方、メンタルヘルス、感情のコントロール、コンプライアンス、教育情報セキュリティポリシー 等	(高校Ⅰ) 3	47
			(高校Ⅱ) 4	42
			(高校Ⅲ) 3	44
			(特支Ⅰ) 3	26
			(特支Ⅱ) 3	20
			(特支Ⅲ) 3	23
	(特支Ⅳ) 3	23		
	校内研修	教員としての心構え、福利厚生、ホームルーム経営、教材研究、いじめ防止とその対応 等	150時間程度	(高) 41 (特) 23
2 年 目 研修講座	総合教育センター研修	教科指導、危機管理、自己研修、いわての復興教育の在り方 等	(高校) 2	42
	フォローアップ研修	教科授業の参観と実施、個に応じた指導 等	(高校) 1	41
	総合教育センター研修	キャリア教育、自立活動、自己研修 等	(特支Ⅰ) 2	19
			(特支Ⅱ) 2	21
校内研修	校内授業研修（5時間程度）、自己研修（5時間程度）	10時間程度	(高) 40 (特) 20	
3 年 目 研修講座	総合教育センター研修	個に応じた指導の進め方、自己研修 等	(高校) 3 (特支) 2	(高) 35 (特) 22
	校内研修	校内授業研修（5時間程度）、自己研修（5時間程度）	10時間程度	(高) 35 (特) 21

エ 新任教務主任研修（小学校・中学校、新任教務主任対象） [単位：人]

講座名	コース名	講座内容	日数	研修者数
新任教務主任研修	新任教務主任研修(中央会場)	岩手の義務教育の充実を目指して、教務主任と教育法規、学校運営計画書と教育課程の編成、地域と学校の連携・協働の推進、カリキュラム・マネジメントを用いた学校教育の充実・改善	2	76 (小 45、 中 31)

オ 新任教務主任研修（高等学校・特別支援学校、新任教務主任対象） [単位：人]

講座名	コース名	講座内容	日数	研修者数
新任教務主任研修	新任教務主任研修	岩手の教育課題について、教務主任の役割、各校における教務の現状と課題、教育活動と教育法規、学力向上の推進、いわて特別支援教育推進プランの実行について、文書事務、教務課運営の実際、カリキュラム・マネジメント、情報セキュリティーポリシー、総合的な探究の時間への取組・教育課程の適切な実施に向けた取組、学校における人材育成の進め方	3	23 (高校18、特支5)

(2) 令和5年度研修事業受講者一覧（総合教育センター実施分）

ア 所属種別研修講座数、研修者延べ人数（要請研修、随時研修、派遣研修は除く）

[単位：講座、人]

講座\所属	幼稚園・保育所等 ^{※1}	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他 ^{※2}	計
研修講座数	13	54	55	75	60	6	263
研修者数	325	2,009	1,377	1,507	737	18	5,973

※1 等は認定こども園を含む

※2 事務職、指導主事等を含む

イ 所属種別研修講座別研修者延べ人数

[単位：人]

研修名	講座名	研修者数						計
		幼・保等 ^{※1}	小学校	中学校	高校	特支	その他 ^{※2}	
基本研修	初任者研修	112	336	201	133	92		874
	2年目研修		101	66	83	40		290
	3年目研修		127	69	35	22		253
	教職経験者5年研修		117	69	48	30		264
	中堅教諭等資質向上研修 ^{※3}	19	549	425	459	297		1,749
	小計	131	1,230	830	758	481		3,430
特別研修	新任研修		209	124	102	32		467
	教職専門等研修		157	129	178	67		531
	幼児教育研修	190				1	5	196
	小計	190	366	253	280	100	5	1,194
希望研修	教科研修		139	135	214	58		546
	領域等研修		7	6	52	2	7	74
	情報教育研修		9	17	41	11	2	80
	教育相談等研修	3	55	43	60	30		191
	学校保健教育研修		49	25	34	12		120
	特別支援教育研修	1	144	57	48	35	4	289
	公開研修		10	11	20	8		49
	小計	4	413	294	469	156	13	1,349
要請研修	574	930	1,399	731	132	3,147	6,913	
随時研修	21	32	20	14		26	113	
派遣研修		7	1	2	2		12	
総計	920	2,978	2,797	2,254	871	3,191	13,011	

※1 等は認定こども園を含む

※2 事務職、指導主事等を含む

※3 ステージアップ研修（前期・後期）を含む

第8 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

1 岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）の実績と課題

「学校における働き方改革」の実現に向けた取組を一層強力に推進するため、時間外在校等時間の縮減等に係る目標とそのための具体的な取組を定めた「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」を令和3年2月に策定。

(1) プランの目標の達成状況

ア **目標1** 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

(ア) 「時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。」

	令和5年度時間外在校等時間が100時間以上の者の延べ人数(単位:人)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
高等学校	2	1	4	0	7
支援学校	0	0	0	0	0
県立学校	2	1	4	0	7

(イ) 「時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。」

時間外在校等時間	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月45時間超	9.7%	(目標) 4.8% (実績) 8.3%	(目標) 1.9% (実績) 8.4%	(目標) ゼロ (実績) 6.5%
年360時間超	28.6%	(目標) 14.3% (実績) 22.8%	(目標) 5.7% (実績) 26.3%	(目標) ゼロ (実績) 22.6%

イ **目標2** 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

(ア) 内容

令和5年度において「授業や授業準備に集中できている」、「健康でいきいきと業務を行っている」、「業務にやりがいを感じている」等の県立・市町村立学校教職員の肯定的実感が、令和3年度の実施結果から向上することを目指す。

(イ) 結果

教職員へのアンケート調査結果によると、令和5年度の調査時点(R5.7)で、令和3年度の実施結果から肯定的実感は減少しており(目標未達)、実感を伴う実効性のある取組が求められる。

アンケート内容	肯定的回答の割合			R3→R5の状況 (R5-R3)
	R3	R4	R5	
1 現在の業務にやりがいを感じていますか	87.6%	87.3%	85.2%	△2.4
2 授業や授業準備に集中できていると感じていますか	58.4%	58.2%	53.3%	△5.1
3 健康でいきいきと業務ができていると感じていますか	57.2%	54.2%	50.7%	△6.5

(2) プランにおける主な取組実績(令和5年度)

ア 学校の取組支援

取組項目	令和5年度取組状況
・地域・保護者の理解醸成	・学校業務の見直しや保護者・地域住民との適切な役割分担について、理解いただくことを目的に作成したリーフレットをメルマガ配信により周知した。

イ 環境整備

取組項目	令和5年度取組状況
・スクールサポートスタッフの任用	・[通常分]→ 市町村立学校に配置（7校・7人） ・[緊急分：新型コロナウイルス感染症対策スクールサポートスタッフ] → 市町村立学校に配置（157校・157人） → 特別支援学校に配置（14校・14人）
・教員業務等支援員の任用	・県立学校に配置（33校・33人）。
・学校閉庁日の設定	・令和5年度年末年始における県立学校の学校閉庁日 ⇒全ての県立学校（分教室含む）「6日」以上 （うち「7日」が6校）

ウ 健康確保

取組項目	令和5年度取組状況
・専門医によるメンタルヘルス相談窓口の設置	・専門医（精神科医）によるメンタルヘルス相談窓口を設置し、メンタルヘルスにおける不調の早期発見等に努めた。

(3) プランの実績を踏まえた課題

- ・ 定量的目標の結果と定性的目標の結果が相反する結果となっており、負担軽減や業務改善の実感を伴った、より実効性のある取組を進める必要がある。
- ・ 市町村立学校の働き方改革について、取組姿勢等に差があると認識したことから、県内学校全体の働き方改革を推進していく観点から市町村の取組の支援について、より一層進めていく必要がある。

2 岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）の策定

「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」から引き続き、一層の長時間勤務の縮減に向けて実効性をもって取組を進めていくために令和6年2月に「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」を策定。

【参考】「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）の概要

(1) プランの目的

本プランの目的は、このプランにおける取組を通じて、教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで教職員の健康を守るとともに、日々の生活の質や教職員人生を豊かにするなど教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちの理解に努めながら、より良い教育を行うことができるようにすること。

(2) プランの位置付け

本プランは、学校における働き方改革の実現に向けて、県立学校及び県教育委員会のそれぞれが実施する取組と目標を示すとともに、市町村教育委員会においても、市町村立学校の働き方改革の実現に向けて、学校とともに取り組んでもらいたい内容を示したものであり、県教育委員会と市町村教育委員会が連携しながら、それぞれの目標に向け、学校とともに取組を進めることにより、県内の学校全体の働き方改革の実現を目指す。

(3) プラン期間：令和6年度～令和8年度（2024年度～2026年度）までの3カ年度

(4) プラン目標（抜粋）

- 【定量的目標】県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

[目標1] 「時間外在校等時間が月80時間以上の者をゼロにすること」を目指す。

[目標2] 時間外在校等時間（週休日等の部活動従事時間を含む）が月45時間超、年

360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外在校等時間	令和6年度	令和7年度	令和8年度
月45時間超	前年度（R5年度）	前年度（R6年度）	前年度（R7年度）
年360時間超	実績より減少	実績より減少※	実績より減少※

※ 令和7年度及び令和8年度においては、上記目標に「令和5年度実績より減少」の目標を加える。

○【定性的目標】業務への充実感や健康面での安心感の向上、教職員のウェルビーイングの確保

令和8年度において、以下の項目に係る肯定的実感が、令和6年度から向上することを目指します。

これらの実感の変化を把握するため、県立・市町村立学校における教職員へのアンケートを毎年度実施します。

【目標に関連するアンケート項目】

- ・「授業や授業準備に集中できている」
- ・「健康でいきいきと業務を行っている」
- ・「業務にやりがいを感じている」
- ・「自分の家庭のための時間を十分に確保できている」
- ・「自分自身の自由な時間を確保できている」